

令和4年度

工事監査結果報告書

犬山市監査委員

1 監査の対象

- (1) 工 事 名 楽田ふれあいセンター改修工事
- (2) 所管部課 市民部 地域協働課
- (3) 対象年度 令和4年度分

2 監査の期間

令和4年11月11日から令和4年12月22日

[本監査実施日 令和4年12月22日]

3 監査の場所

犬山市監査事務局 及び 当該工事現場（犬山市字外屋敷59番1）

4 監査の方法

監査にあたっては、工事の計画、設計、施工及び監理等が適正かつ効率的に行われているかどうかについて、書面監査及び実地監査並びに関係者からの説明聴取により実施した。

なお、工事の技術面については、工事技術調査業務を協同組合 総合技術士連合へ委託し実施した。

5 監査の結果及び意見

事前に提示された監査対象書類を検分した上で、疑問点を説明者に質問し、当該工事の計画、調査、設計、監理(監督)等の各段階における技術的事項の実施状況について監査した結果、概ね適正に執行されていると認められた。

詳細については、協同組合 総合技術士連合からの「工事技術調査結果報告書」のとおりであるが、所管課は報告書で指摘された点に留意するとともに、改めて全体的な確認を行い、当該工事関係業務を適正かつ効率的に執行されたい。

令和4年度 犬山市
工事技術調査結果報告書
楽田ふれあいセンター改修工事

令和5年2月3日

協同組合 総合技術士連合

1. 監査の概要

1-1 技術調査対象工事名

楽田ふれあいセンター改修工事

1-2 調査実施日

令和4年12月22日（木） 午前 入札・契約書類ほか関係書類閲覧
設計・工事内容についての質疑応答等
午後 工事現場調査（書類調査、質疑応答）
調査まとめ、講評

1-3 調査場所

犬山市役所監査事務局及び上記の工事現場

1-4 技術調査業務（報告書共）実施技術士

協同組合 総合技術士連合 高幣 喜文
技術士（建設部門）

1-5 事業の目的

楽田出張所及び消防団車庫の老朽化が著しいため、楽田ふれあいセンターの一部を増築・改修し、出張所機能を移設し、敷地内に消防団車庫を移設することで、施設の複合化を図り、ふれあいセンターとしての利便性の向上を図ることを目的としている。

2. 工事の概要

- 1) 工事名称：楽田ふれあいセンター改修工事
- 2) 工事場所：犬山市字外屋敷 59 番地 1
- 3) 委託設計業者：株式会社 Y.加藤建築設計事務所
- 4) 工事請負業者：株式会社 シンエイライフ
代表取締役社長 田中 孝昌
所在地 犬山市大字上野字米野 1152 番地 2

詳細は「Ⅱ 質疑応答結果」1. 工事概要に記載

I 所見

1. 総括的所見

調査に際しては、事前に技術調査計画書を作成し、調査当日までにその計画書に示した質問事項に対して担当部署から回答を頂いた。調査当日までの質疑は3回行っており、調査当日は主に第3回目の質疑に対して準備されている諸資料に基づき回答を頂いた。

工事関係書類は必要にして十分であり、かつ良く整理されているものと判断された。当工事の計画・設計・積算・契約・施工計画・施工の各段階における技術的事項の実施態様について吟味した。その結果は、総括的には良好であると判断した。

各調査段階の調査結果と事業のフォローアップに関する所見を取り纏めて以下に示す。今後の業務改善の参考として頂ければ幸いである。

尚、技術調査計画に示した質問に対する担当者からの回答を、調査報告書の一部(II 質疑応答結果)として添付する。これらの質問と回答は、調査の具体的な質疑応答内容を示す調査結果である。

2. 各段階の調査結果と所見

1) 計画について

犬山市の課題は、人口減少に対応する「まちづくり」とのことであった。全域での人口減少に対応するための施策として、コンパクトシティを目指しており、コンパクト&ネットワークに向けた取り組みが急務となっている。市としてはまちづくりの主役は市民として、市民が主体的に行動し市民同士の協力と支え合いによるまちづくりを進めることを主な方針としていた。コンパクトシティを市民と共に達成するには、市民が協力し合える場を提供できることであり、地域毎の拠点整備が主要な施策となっている。

犬山市は町村合併の名残で、市街化区域が分断されるなど地域特性が異なる。今回の工事個所である楽田地域は、市の南端部に位置して工業や住宅団地などが多い地域である。楽田地区においても人口減少が顕著になってきており、市街化区域では空地利活用や未接道地の解消などの取組が必要になってきている。市街化調整区域では集落の維持、インフラ・公共施設の維持管理コスト軽減などが課題となっているとのことであった。

楽田出張所は同地区の拠点及び消防団車庫として昭和54年に建設されたが、老朽化と交通事情の変化に伴い、何等かの対応が迫られていた。楽田ふれあいセンターは同上出張所から南に400m程度の位置にあり、比較的敷地の余裕もあることから、アンケート調査等から同センターに移転するこ

とが決められた。同センターは地域づくりの活動主体となっているコミュニティ推進協議会の活動拠点として利用されているとのことであった。

消防団活動は地域の防災活動の主体となる組織であるが、近年応募者が減少しており、活動の活性化が喫緊の課題となっている。コミュニティ推進協議会の活動の中には自主防災・防犯活動が掲げられており、これ等の活動は消防団活動と同種の活動と考えられる。役所の出張所機能や消防団活動の場をこのコミュニティ推進協議会の活動の場と一緒にすることは、相乗効果が大いに期待できる拠点づくり計画であると判断した。

近年多くの公共施設は、老朽化やニーズの変化等で増改築されることが多い。事業の計画に当たっては、旧施設の老朽度調査や増改築設計のための事前調査が実施される。しかしこの事前調査の不備によって、設計や施工段階でトラブルを起こす事例が散見される。事前調査の多くの不備は、事業予算や工期に影響を与えることなく関係者の努力で解決される。しかし、中には予算や工期の大幅な変更を迫られ、事業計画の見直しをせざるを得ない事態に発展することがある。杜撰な事前調査によるトラブルで、住民監査請求が提示される事例もある。特に、地盤調査の不備による障害物発生等による計画変更が多い。

本事業は小規模な増改築であるため、地盤調査の不備によるトラブル要因は少ないと思われるが、今後、他事業の計画に際しては事前調査を徹底されることを期待したい。

2) 設計について

当市は国宝犬山城等の歴史遺産も多く、近年観光客も増加している。まちの将来像としては観光立市的な側面での発展も期待されているとのことであった。街の将来像を見据えたまちづくりが期待されるところであるが、どのようなまちとなることを目指しているのか不明確であった。今後出来るだけ具体的なまちの有り様を住民参加で模索し、全市あげてのまちづくりを推進されたい。

公共施設の計画に際しては、「まちのたたずまい」を構成する中核的な建造物となることを意識した設計が求められる。本件事業は既設の施設の増築と改修工事であるため、「まちのたたずまい」創りの設計までは期待できない。しかし、今後の事業計画に際してはどのような街並みにしたいのかを皆で討議して、その結果を設計に反映させるような施策が期待される。

今回の増改築部は既設部分の意匠に合わせる設計となっていた。既設部分と増築部分はエキスパンションジョイントで繋がっているが、その間隔と漏水対策を確認した。地震時の相互の揺れを考慮して、約 100mm の間隔を採

っていた。地震以外に交通振動や風等で建物は常に揺れ動いている。このため、エキスパンションジョイント部の漏水納まりは要注意の設計対象となる。エキスパンションジョイント部の詳細設計は今後検討することとなったが、シール材の劣化にも配慮した漏水対策設計を期待している。

当地は比較的良好な地盤であり、敷地地盤の支持層は比較的浅い位置にある。このため増築部の基礎設計では、支持層まではドライソイルパイル（DSP）工法地業としていた。1階床は土間コンクリート設計となっており、土間部分と基礎の支持形式が異なることになる。土間コンクリートと基礎との取り合い部にはさし筋が配置されていた。どの程度慎重な検討がなされた上での設計となっているか懸念された。基礎と土間コンクリートの設計方法については3種類の考え方（図1参照）がある。Aは意識的に土間コンクリート端部を構造躯体（地中梁）に載せ、1階の床荷重の一部を構造躯体で支持させる方法であり、構造躯体への負担割合に応じた端部補強が必要である。Bは構造躯体に一部負担となるため、地耐力の余裕度合いや下部地盤の沈下の可否等の状況に応じた端部補強が必要となる。Cは完全に土間コンクリート下部の地耐力に期待するため、余裕があればメッシュ筋程度でよい。余裕がない場合は^{しっか}確りした配筋が必要となる。今後の詳細設計の参考とされたい。

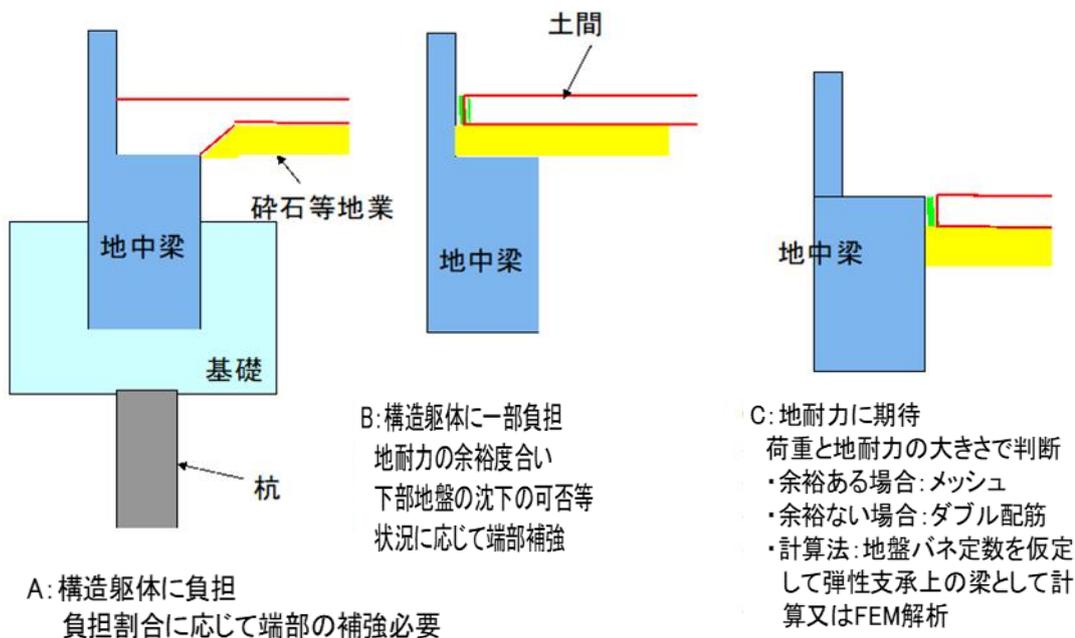


図1 構造躯体と土間コンクリートとの取り合い部の設計法

外壁の仕上げには1階部分で小口タイル仕上げが採用されていた。タイル仕上げは剥離や剥落事故による訴訟事例も報告されており、慎重な設計・施

工が必要である。タイル外壁下部を利用者が通行するような設計に際しては、特に注意が必要である。今後の施工品質の監理の重要なポイントとなるので、施工時には品質管理項目と管理基準を明確にした監督を心がけたい。

3) 積算について

数量の拾い出しは設計事務所提出の設計書に依っており、その妥当性は担当者が図面と照合し異常がないかチェックしているとのことであった。チェック手法は特に独自のものは無いようであるが、今後同じような建物事例を分析して、数量チェックの妥当性を評価する仕組みを研究されたい。

単価は建設物価等の刊行物を参考にして決定したが、最初の入札が不調となっていた。このため、入札参加者への聞き取りなどに基づき約2割程度を上乗せした予定価格で第2回目の入札を行っていた。昨今の建設業界の社会的情勢や物価上昇圧力等も考慮した積算法の工夫が必要である。数量自体はそれ程間違えることはないと感じるが、単価の設定が非常に重要となる。単に公表されている物価版からの情報のみでなく、業者から提出される内訳書等を常に分析し、適正価格把握に努力する必要がある。

4) 契約について

入札は3者が参加して実施されており、最低価格を投じた業者が選定されていた。落札率は92.5%となっており、再入札であるが落札率から推測する限りにおいて、競争原理が働いた契約がなされているものと判断した。

国土交通省は公共工事の入札に際しては、内訳表を求めることを推奨している。各業者が提示する詳細な内訳表を比較分析することで、現況の単価情報を把握することができる。今後、工事の規模によっては入札参加者から詳細な内訳書を求める方向で契約する方法を検討されたい。競争原理が働いた直近のコスト情報の把握と共有により、公共工事ができるだけ適正な契約となることを願っている。

5) 施工計画について

監督官として重視する品質管理の優先順位は、基礎や躯体の構造に関わる工種及び仕上げと屋根板金としていた。基礎や躯体工事では鉄筋と鉄骨の品質を重視していた。作業所長として重視する品質は、増築部の雨仕舞い、構造、仕上げの順となっていたが、増改築部の取り合い部の雨仕舞いは今後の漏水事故防止のために重要な品質管理項目である。具体的な施工図は今後作成されるとのことであったが、監督者としてその設計施工に留意していく必要がある。

尚、管理の優先順位としては、設計の特性をよく把握した妥当な順序であるが、発注者の強い意思が施工計画書に反映するように指導していくことが肝要である。請負業者の施工計画書作成に際しては、発注者（監督官）の管理方針、管理項目、管理基準等の具体的な内容を事前に提示し、施行計画書に反映するように強いリーダーシップで指導する習慣を付ける必要がある。

6) 施工について

工事はまだ初期段階であり、調査時点では基礎（地中梁）が完成していた。土間コンクリートは調査時には施工されていなかったため、今後の土間コンクリートの配筋は図1等を参考に検討されたい。

施工報告書等の記録も DSP 工法の施工記録のみとのことであったが、DSP の品質管理資料としてはテストピースによる試験結果が出ているとのことであった。DSP 工法の特記仕様書によると、管理試験はコラム 100 本を 1 単位（端数切り上げ）として、1 単位毎に 1ヶ所以上施工後にコラムよりコア採取（1ヶ所 3 検体）し、長期許容支持力を有することを確認することになっている。DSP 工法のような現場での施工の巧拙が出来上がった製品の品質を左右するような工種では、施工途中の管理資料（場合によっては原位置試験結果）が重要である。工事監理は委託しているとのことであったが、監督者は特記仕様書通りの監理がなされていない場合は、監理者に注意喚起をしていく必要がある。横浜の傾斜マンション事故（一部の杭が支持層に未到達）等の基礎に係る訴訟事件がよく報道されている。竣工後は確認できない施工や監理の瑕疵は一度事件化すると、公共工事では住民監査請求等のトラブルの要因となる。地盤を相手にする基礎工事を行う際は、その工法の特徴を把握した品質管理が必要である。

安全管理については、作業区域と施設の利用者を分離すべく、仮囲いに注力しており、第三者安全を重視した管理がなされていた。今後、鉄骨建て方や庇工事の改修工事、床仕上げの改修等施設利用者と工事作業が錯綜する工事が始まるが第三者安全には十分配慮した監督をなされたい。

7) フォローアップについて

公共工事の計画から施工に至る各事業段階については、関係者は非常に熱心に注意深い事業推進を図る。しかし、竣工後の事業の投資効果について、徹底してフォローアップされることは少ない。本事業はコンパクトシティーを目指す地域の拠点整備のモデルとして期待されており、その効果把握が非常に重要である。

拠点づくりの効果は利用率で判断しており、同地区は 77.5%となっている。

た。他地域に比べると決して低くないが、今後他地区のモデルとなることを期待される施設であることを考えると、その効果を確実なものにしていく必要がある。利用率が高くなることは事業効果の判断指標とはなるが、その利用のされ方が重要である。利用内容を分析し、本来の狙いである市民主役のまちづくりとなっているかを評価できる指標を工夫する必要がある。

また、事業の効果アップのためには、ハードの整備だけで達成されるものでなく、企画や運用等のソフトの充実がより重要となる。今後、ソフトの充実と共にその効果把握の指標をどのようにしていくか、関係者で創意工夫することを期待したい。

II 質疑応答結果

工事説明者

各施設の担当者により説明

センター改修(地域協働課(発注課))、楽田出張所(市民課)、消防団分団
車庫(消防総務課)、工事詳細(都市計画課(監督職員))

1. 工事概要

- 1) 工 事 名 称 : 楽田ふれあいセンター改修工事
- 2) 工 事 場 所 : 犬山市字外屋敷 59 番地 1
- 3) 委託設計業者 : 株式会社 Y.加藤建築設計事務所
- 4) 工事請負業者 : 株式会社 シンエイライフ

代表取締役社長 田中 孝昌

所 在 地 犬山市大字上野字米野 1152 番地 2

5) 事業費

設 計 金 額 : 106,200,600 円
予 定 価 格 : 106,200,600 円
最低制限価格 : 84,953,000 円
契 約 金 額 : 98,230,000 円
落 札 率 : 92.5%

6) 財源

予算額 : 106,202,000 円
内 訳 : 市費 26,002,000 円
起債 80,200,000 円

- 7) 工期 : 令和 4 年 7 月 29 日から令和 5 年 5 月 31 日まで

8) 工事概要

・全体敷地面積 : 4134.24 m²

【楽田ふれあいセンター (用途 : 公民館) 1 棟】

・ (増築) 楽田出張所 (事務所)

鉄骨造 2 階建 建築面積 25.19 m² 延床面積 47.94 m²

・ (改修) 既存楽田ふれあいセンター

鉄骨造 2 階建 建築面積 1119.71 m² 延べ面積 1473.15 m²

・ 最高高さ 10.107m

・ 仕上げ等 屋根 : 着色ガルバリウム鋼板、外壁 1 階 : 磁器質小口タイル張り、外壁 2 階 : A L C 版

【消防団第5分団車庫等（用途：車庫）1棟】

- ・（新築）鉄骨造 2階建 建築面積 39.11 m² 延床面積 60.36 m²
- ・最高高さ 8.05m
- ・仕上げ等 屋根：着色ガルバリウム鋼板、外壁 1階：ALC版 t=100 下地・吹付タイル、着色ガルバリウム鋼板角スパンドレル張

【防災倉庫（用途：倉庫）1棟】

- ・（新築）鋼板製 1階建 建築面積 53.53 m² 延床面積 53.53 m²
- ・最高高さ 2.96m

【自転車置場 1棟】

- ・（移設）自転車置場 鉄骨造 建築面積 5.5 m² 延床面積 5.5 m²
- ・最高高さ 2.27m

【既設倉庫1棟・既設自動車置場1棟】

- （解体）倉庫 RC造 建築面積 40.42 m² 延床面積 40.42 m²
- ・最高高さ 2.0m
- （解体）自転車置場 鉄骨造 建築面積 26.79 m² 延床面積 26.79 m²
- ・最高高さ 3.5m

9) 工事進捗状況

令和4年11月25日現在 進捗率 6.5%

天候や工事の順番に関する調整のため遅れていますが、工期には影響なし。

2. 書類調査

2.1 着工前書類の調査

(1) 計画について

- ① 旧楽田出張所及び消防団車庫の位置変更による課題等があれば示して下さい。

- ・旧楽田出張所は、明治からの楽田村役場の場所に昭和54年に建て替えたものです。

長年親しまれた場所が変わることで、地域の皆さんへの周知を徹底する必要があると考えています。

(第2回目質問)

- 1) 元の場所との位置関係を教えて下さい。
 - ・旧楽田出張所及び消防団車庫は、名鉄楽田駅の西側、楽田ふれあいセンターから、県道沿いに北へ400m程の位置になります。

- 2) 今までの利用者にとって不便になることはないですか。
 - ・旧楽田出張所の利用者にアンケートを取ったところ、楽田ふれあいセンターに移転することは、80.9%の人が使いやすくなると回答しています。その多くは、駐車場の利用のしやすさが挙げられています。
- 3) 具体的な周知の方法をお示し下さい。
 - ・旧楽田出張所利用者へのチラシの配布、楽田地区町会長会での周知、犬山市役所ホームページ、市広報での周知等を考えています。

② 楽田ふれあいセンターの改修前の施設の課題(主に各施設の利用状況等ソフト面での課題)を教えてください。また、今回の計画で上記課題への対応状況を説明して下さい。

- ・ 令和3年度楽田出張所来所者数 9,671人
楽田地域における市役所としての役割を果たすことができるよう、関係課と調整しながらできる限り出張所で受付ができる業務を拡大してきました。市民課以外に10課の手続きや地区町会長会・社会福祉協議会事務局等も担っています。
移転後も現在の業務を継続して実施していきます。

(第2回目質問)

- 1) 楽田地域の住民規模と利用者率の関係
 - ・ 楽田地区の人口 12,485人
令和3年度楽田出張所来所者数 9,671人 利用率 77.5%
人口は令和4年10月末現在の数、来所者数は複数回利用した人、市外の人も含んでいます。
- 2) 他地域との比較(利用率)等の活用評価結果を教えてください。
 - ・ 羽黒地区の人口 14,638人
令和3年度羽黒出張所来所者数 10,178人 利用率 69.5%
 - ・ 城東地区の人口 13,374人
令和3年度城東出張所来所者数 6,367人 利用率 41.4%
 - ・ 池野地区の人口 1,306人
令和3年度池野出張所来所者数 1,047人 利用率 80.1%
人口は令和4年10月末現在の数、来所者数は複数回利用した人、市外の人も含んでいます。
- 3) 市民の自治の対する貴市の方針や具体策をお示し下さい。
 - ・ まちづくりの主役は市民であり、市民が主体的に行動し、地域の人たちとふれあい、つながりを深め互いに協力し、支え合う

ことができるまちづくりを進めていくとして、「犬山市第5次総合計画 改訂版」(2017~2022)を策定しています。同総合計画では、まちづくりを推進する上での決意として、市民と行政が共有する“まちづくり宣言”が定められています。

(第3回目質問)

- 1) 貴市はどのようなまちとなることを目指していますか、できるだけ具体的に示して下さい。(現状の町の主な収入源、観光・商業・工業等の将来の都市像?)

- ・犬山市は町村合併の名残で、市街化区域が分断されるなど地域特性が異なっています。今回の工事個所である楽田地域は、犬山市の南端部に位置して工業や住宅団地などが多くなっています。今後は、本施設は周辺の道路整備を行いながら、鉄道駅とともに地域の拠点となるまちづくりを進めていきます。

- 2) 目指すまちづくりのための課題を示して下さい。

- ・楽田地区においても人口減少が顕著になってきており、犬山市全域で人口減少に対応するコンパクト&ネットワークに向けた取り組みが急務となっています。そこで、市街化区域では空地利活用や未接道地の解消などの取組が必要となってきており、市街化調整区域では集落の維持、インフラ・公共施設の維持管理コスト軽減などが課題となっています。

- ③ 設計に反映させるために事前調査したハード面の内容(例えば:雨漏り等の有無や老朽箇所・程度・改修範囲や内容等)とその調査結果の計画への反映状況(例えば:主な部屋毎に新旧仕上げや設備の変更や更新があればその状況)を一覧にしてご説明下さい。

- ・旧楽田出張所は、昭和54年に建設され、雨漏り等施設の老朽化への対応や隣接する道路の交通量増加による駐車場への出入り対策が課題となっています。

また、消防団車庫は、隣接道路が狭いこと。前面道路の交通量が多く、特に北方向に出にくいこと。車庫が狭いことなどが課題となっています。移転により、兼用にはなりますが大幅に駐車台数が増加するとともに、交通量の多い交差点から離れるため、駐車場へ出入りがしやすくなります。

営業時間や利用目的の異なる出張所、消防団車庫がふれあいセンターと統合するため、利用者の利便性、個人情報や建物の安全管理、消防団ポンプ車の安全な出入りを考慮し、センターの管理・運営に

携わっている楽田地区コミュニティ推進協議会と協議した結果、出張所、消防団車庫の配置や出張所の出入口等を決定しました。

(第2回目質問)

- 1) 消防団車庫と本件建物の位置関係や動線検討図等があれば関係を示して、説明して下さい。
 - ・初期段階では、センター駐車場北側付近で、検討を進めようとしていましたが、消防団ポンプ車の安全な出入りを考慮し、現計画場所に決定しています。

(第3回目質問)

- 1) 調査当日に図面等でご説明下さい。
 - ・調査当日図面で説明します。
- 2) 決定した場所の運営上の課題があれば示して下さい。
 - ・消防団車庫は、周囲をフェンスで囲い、ふれあいセンター敷地内ではありますが、動線も分けており、24時間無人で施錠をして運営をする建物です。
- 3) 楽田地区コミュニティ推進協議会とはどのような会ですか、狙いとメンバーの属性や活動概要をご説明下さい。
 - ・「コミュニティ推進協議会」は、自らが住む地域を自らがより良くしていく住民組織として、一定の広い範囲で人材や資金などの地域資源を集約した、地域づくり活動の中核となる組織です。
 - 市内には、10の小学校のうち6つの小学校区で同協議会が設立されており、当該協議会は楽田地区のメンバーを中心に構成されています。
 - ー主な活動例ー
 - ・住民の交流や連帯を深めるための文化活動、スポーツ交流会
 - ・地域の清掃活動、歴史、自然を生かした地域資源の整備活動
 - ・高齢化対策としての健康づくり、買い物支援
 - ・自主防災・防犯活動

(第3回目質問)

- 1) 上記のような活動を進めていく上での課題があれば示して下さい。
 - ・当該協議会については、これまでの住民交流を主眼とした活動から、買い物支援や子ども食堂、高齢者のサロンなど地域の支え合いに向けた取り組みを新たに始めており、その展開をいかに進めていくかが課題となっています。
- 2) 活動経費や負担者は？
 - ・活動経費については、楽田地区の住民1世帯当たり、年間300円

の会費と、市からの助成金や地元企業からの寄付金などを活用しています。

④ 旧施設の耐震診断等の安全性を検討していれば、その内容を示して下さい。

・旧楽田出張所及び消防団車庫の建物は昭和54年に建設され、平成18年に耐震診断をしたところ、改修の必要なしとの判断が出ています。

⑤ 市民からの要望や議会の指摘・審議事項と今回の事業計画への反映状況を示して下さい。

・出張所利用者に行ったアンケートでは、駐車場が狭く、通行量の多い交差点に面しているので車の出入りが難しいとの意見が多く寄せられており、今回の移転により解消できると考えています。

また、楽田地区町会長からのふれあいセンターへの移転についてのアンケートでは、「やむを得ない」との回答が63.5%となっています。

なお、楽田地区コミュニティ推進協議会とも協議を重ね、出来る限り事業計画へ反映をするように進めてきました。

<事業計画への反映>

楽田出張所：ふれあいセンターとは出入口を別にし、両施設間を区分することで、個人情報等の保護・管理を徹底するようにした。また、ふれあいセンターと駐車場を共有することで、駐車場不足の対策をした。

消防団車庫：消防団車庫の敷地は、フェンス等で仕切り、区分することで子供との接触事故が起きないように配慮した。また、注意喚起の設備（看板、回転灯等）の整備や段差舗装等の消防車飛び出し防止措置等を設置し安全対策を徹底した。

(第2回目質問)

1) 消防団車庫の活動状況の概要（管理形態や車の種類や出入りの頻度等）をご説明下さい。

・24時間無人で火災時や訓練等必要時に集まる施設です。

車の種類は、ダブルキャブ型ホイールベース2m以上消防ポンプ車で、月2回程度訓練等で出入りと災害時の出動をしています。

(第3回目質問)

1) 消防団活動の意義や課題があれば示して下さい。

・地域における消防防災リーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を

担っています。また、課題として、消防団員の担い手不足が挙げられます。

- 2) 車庫のリスク予測をしていれば説明して下さい。
 - ・上記にも記載していますが、ふれあいセンターは子供たちの出入りがある施設のため、接触事故などを想定しています。

⑥ 予算計上部署として施工に際して重視する管理項目（品質・コスト・工期・安全・環境等で最も重視している管理項目と具体的目標）

- ・既存の建物のイメージを壊さないように配慮するとともに、限られたスペースの中でお客様の待合スペースと事務スペースを確保できるような工夫とコストを抑えるためのシンプルな構成、お客様や職員の安全性を確保できるよう、設計士、建築会社と協議しながら進めてきました。

（第2回目質問）

- 1) お客様や職員の安全性を重視していますが、どのような危険予想をしていますか？

- ・子供等が前面道路や駐車場進入路へ直接飛び出すことを想定し、出入口の外側に壁を設置することで導線を制限することや自動ドアを触れることで開閉するものにしていきます。
高齢者や体の不自由な人の転倒防止のため、段差をできるだけ少なくしています。

強盗・暴漢の侵入を想定し、事務室と待合ロビーの間に片開き扉を設置し、事務室裏側からセンター内に入れるドアを設置しています。

- 2) 設計士、建築会社との具体的な協議内容・結果（例えば複数案の検討内容等）の概要を示して下さい。

- ・職員の安全確保のため事務室裏側からセンター内に入れるドアの設置や北西側のお客様出入口の防風対策として壁を設置
現在は、関係課である地域協働課、消防総務課、市民課、設計士、建築会社が毎週1回打合せをしながら工事を進めています。

⑦ 事業の予算構成（一般財源や補助内訳等の予算上の比率）及び今回の事業の費用対効果（イニシャルコスト及びランニングコストも考慮した効果）

・ 予算	楽田ふれあいセンター維持補修工事請負費	14,741 千円
	楽田出張所整備工事請負費	44,817 千円
	<u>5分団車庫建築工事請負費</u>	<u>46,644 千円</u>
	合 計	106,202 千円

（一般財源 100%）

費用対効果については、楽田ふれあいセンターと出張所の施設設備の委託契約を一括して行うことでランニングコストを抑制。

（第2回目質問）

1) 委託契約の内容（契約相手並びに業務内容等）と具体的なコスト削減数値をお示し下さい。

・ 契約会社	東濃建物管理株式会社	
	（契約は令和5年5月末まで 6月以降は入札予定）	
・ 警備委託	単独	センター316,800円 一括 316,800円
		<u>出張所 316,800円</u>
	合計	633,600円 削減 <u>316,800円</u>
・ 消防設備点検委託	単独	センター226,600円 一括 341,000円
		<u>出張所 165,000円</u>
	合計	391,600円 削減 <u>50,600円</u>
・ 自動ドア点検委託	単独	センター79,200円 一括 125,400円
		<u>出張所 66,000円</u>
	合計	145,200円 削減 <u>19,800円</u>

⑧ 事前協議：（ユーザー等の関係部署、周辺住民、工事に際して事前協議を必要とする部署との調整概要）

・ 犬山市のファシリティマネジメント事業の観点から施設の統合（複合化）が必要と判断し、楽田地区の様々な施設との統合を検討した結果、利用者の利便性・安全確保等の点から楽田ふれあいセンターとの統合を有力な候補地とし、出張所利用者や楽田地区町会長にアンケートを行いました。また、楽田地区コミュニティ推進協議会と協議を行ったうえ、現在の計画に至っています。
工事实施にあたっては、近隣住民等への周知を行いました。

（第2回目質問）

1) アンケート内容と要望事項の概要と計画への反映状況をご説明下さい。

・(アンケート内容)

ふれあいセンターは、子どもの利用が多く、出張所利用者が騒音と感じるのでは。

ふれあいセンターを貸し切りで利用した場合、出張所機能に支障が生じるのでは。

出張所の扱う個人情報心配

(反映状況)

出入口を分けて両施設を壁で仕切ることで、各々の機能を確保しています。

(2) 設計について

① コンセプト(意匠上のコンセプト、その他設計上の基本方針を示して下さい。)

- ・外観について既設の楽田ふれあいセンターに違和感が生じないように、デザイン、色、形を揃えることをコンセプトに設計しています。

(第2回目質問)

1) 犬山市の景観に対する基本方針や具体的施策を示して下さい。

- ・当該地は犬山市景観計画の中で、市街地ゾーンに位置付けられています。市街地ゾーンのルール(屋根や外壁については、彩度を抑えるなどして落ち着いた色を用い、周囲の景観との調和に配慮する。仕上げ材は耐久性や対汚性に優れたものを用いる。など)に適合する計画としています。添付①

(第3回目質問)

1) 景観計画推進上の課題があれば示して下さい。

- ・景観計画における景観づくりのルールは法的な強制力は無く、規模の小さい建築物は届出対象外となる場合もあることから、周囲の景観に調和しない建築物が建築される場合があります。

2) ふれあいセンターの設計に対する市民の評価(良い点や欠点等)を聞かせて下さい。

- ・当該改修工事の設計は、設計段階から楽田地区コミュニティ推進協議会と協議を重ね、できる限り意見を反映させる形で進めており、設計内容については、理解をいただきながら計画をしました。

② 配置や平面計画(移設機能の配置場所等の採用案の決定経緯と決定理由を説明して下さい)

- ・営業時間や利用目的の異なるセンターと出張所の利用者の利便性や個人情報等の保全等や消防団ポンプ車の出入りの際の安全確保等を考慮し、現在の配置としました。

(第2回目質問)

- 1) 配置案が複数案挙がっていたとした場合、各案と今回の計画案に決まった理由を具体的に説明して下さい。
 - ・楽田出張所をセンター内に設置する案もありましたが、利用者の利便性や個人情報の保全等を考慮し、出入口を完全に分離した。消防団車庫をセンター駐車場北側にする案もありましたが、消防団ポンプ車の出入りの際の安全確保等を考慮し、現在の配置としました。

(第3回目質問)

- 1) 各案の長短比較した資料があれば示して下さい。
 - ・楽田出張所の前案は別添のとおりです。出張所利用者、楽田地区町長からのアンケートや各関係との協議を踏まえ、現在の案になりました。添付⑩

③ 設計根拠または準拠指針(建築基準法他関係する法規制と準拠した指針類を記入して下さい)

- ・建築基準法、消防法、建設リサイクル法
公共建築工事標準仕様書、公共建築改修工事標準仕様書、建築物解体工事共通仕様書

④ 図面の整備状況(計画図面、構造図面、設備図面等外注した設計図書の妥当性の評価法とその判断根拠を記入して下さい:誰が主になってチェックしましたか?また、新旧建物の雨仕舞い対策等重要な納め方について説明して下さい)

- ・一級建築士が所属する設計事務所に業務委託し、その成果について、上記法令や仕様書を基に、設計者へ内容の確認を取りながら確認の上、市監督職員にてチェックを行いました。また、法令への適合性については令和4年1月5日付けで建築基準法に基づく確認済証の交付を受けています。
新旧建物の雨仕舞いについては、変位追随性のある材料(ガルバニウム鋼板など)で納めることを予定していますが、今後、施工図により詳細を確認し施工する予定です。

(第2回目質問)

- 1) 確認検査機関名と注意事項等が指摘されていればお示し下さい。
 - ・確認検査機関は一般財団法人 愛知県建築住宅センターです。注意事項は特にありません。
- 2) 雨仕舞い等の施工図の作成者と責任の所在をご説明下さい。
 - ・雨仕舞いに関する施工図はまだありません。施工図の作成者は工事請負者であり、監理者が施工図を確認し承諾します。その内容について、市の監督職員は報告を受けます。責任の所在は、工事請負者と監理者です。
- 3) 改修範囲とその内容をご説明下さい。
 - ・楽田出張所の増築に係る改修と既存楽田ふれあいセンター修繕目的での改修があるため、改修範囲は楽田ふれあいセンター建物全体に及びます。

(第3回目質問)

- 1) 主な修繕内容を示して下さい。
 - ・主な修繕箇所は1階床コルクタイル張り替え、テラス出入口ドア修理、陶芸美術コーナー棚補修、外構床タイル改修などです。
- ⑤ 構造計算書(増築箇所にドライソイルパイル(DSP)地業を採用しているようですが? 具体的仕様(配置や深さ・直径・本数等)及び採用理由と検討概要を示して下さい。増築部取り合いのエキスパンションが50mmとなっていますが、その根拠を説明して下さい。その他、特に重視して検討した内容をご説明下さい)
- ・増築部分は杭長2.5m、φ500、1箇所につき4本。DSP工法は小さい機械で施工が可能であり、今回のように工事範囲が狭い場合に適しています。また、湿式とは異なり、水で現場が汚れません。ボーリングによる事前調査により土質を把握しセメント配合量を決定しています。
- 増築部エキスパンションについては、50mmは非構造部材(2次部材)です。構造体は100mmのエキスパンションを採用しています。これは構造計算により、既存建物の変位が60mm程度、増築部分の変位が20mm程度、安全を考慮し80mm<100mmを採用しています。

(第2回目質問)

- 1) 旧建物の基礎形式はどのような基礎ですか?
 - ・ラップルコンクリートです。

- 2) 増築部の基礎で地盤改良を必要とした理由をご説明下さい。
 - ・ボーリング調査により支持地盤が深度 2.7m程度にあることが判明したため柱状改良が必要となりました。
- 3) 地盤改良費用はどの程度ですか？
 - ・楽田出張所の増築部分について、予定価格の直接工事費ベースで 420,201 円です。
- 4) 建物変位の予測根拠を示して下さい。
 - ・構造計算書のうち、建物変位に関する箇所を抜粋し添付します。
添付②

(第3回目質問)

- 1) 変位に関する添付資料を分かりやすく説明して下さい(例えば、新旧建物の取り合い部の地震や風による間隔の変形量とその変位に対する対応策)
 - ・既存部分は鉄骨造なので、層間変位角を 1/120 以下として、設計されています。よって、既存部分の最大変位量は、建築物の高さ×層間変位角で求められます。 $6700/120=55.8$ mm
増築部分は風圧力より地震力のほうが大きいいため、地震力による変位量を構造計算により算出しています。1階2階x方向y方向のうち最大値は $5.66+7.71=13.37$ mmです。
増築部と既設部が構造上別となるように、100 mmエキスパンションを採用しています。
また、1階既存部に設ける階段は、増築部に架けるように計画しています。
- ⑥ 設計内訳書(コスト縮減工種等のコスト削減項目と内容を記入して下さい。)
 - ・設計当初から必要最小限の内容であるため、コスト縮減や削減について、特段検討していません。
- ⑦ 特記仕様または施工条件明示(工事発注上の注意事項や基本方針、特に設計で重視する管理項目を記入して下さい。)
 - ・楽田ふれあいセンターは 24 時間開館している施設であるため、施設の利用者や利用状況に支障が無いように、十分な調整を行い工事を行う必要があります。仮設計画にて工事範囲と一般利用の範囲を分けるため囲いを設けて区画しています。

(第2回目質問)

- 1) 仮設計画の具体的な範囲分けをご説明下さい。

- ・工事範囲と一般利用者の範囲について、屋外は仮囲いで区画し、屋内は仮間仕切りで区画しています。仮設図面を添付します。

添付③

- 2) 監理業務は何方が行なっていますか？
 - ・株式会社Y. 加藤建築設計事務所です。
- 3) 設計で重視する品質について管理項目を示して下さい。
 - ・設計では、意匠に関する項目の品質について重視しており、外部の仕上げ材（タイル）の色味や材質について、モックアップを作成した上で既存部分と調和するよう比較検討を十分行い、今後決定する予定です。

(第3回目質問)

- 1) タイル仕上げ部分の位置や施工面積
 - ・出張所増築部1階外壁を小口タイル張としています。施工面積は32.1 m²です。
 - 2) 施工品質の着目点（剥離・剥落事故対応？）
 - ・タイル割付、目地の色と深さについて意匠に関すること及び、剥離・剥落に対しては、引っ張り試験を予定しています。
- ⑧ 設計変更の有無（事前調査結果と異なる箇所・数量等があれば明示し、その設計・工事費への反映策等があれば示して下さい。）
- ・これまでに、設計変更はありません。

(3) 積算について

- ① 積算とその根拠（改修範囲・新築範囲の数量の拾い出し方、その数量の妥当性のチェック方法等を記入して下さい。）
 - ・積算は公共建築工事積算基準を基に行っています。数量の妥当性については、図面と照合し設計書の数量の異常値が無いかチェックしています。
 - 新築範囲・改修範囲は増築に伴い新設される部分とそれ以外で分けました。

(第2回目質問)

- 1) 改修部の工事概要をご説明下さい。
 - ・既存楽田ふれあいセンターの展示コーナーを楽田出張所の事務室に改修し、階段を設けます。また、展示コーナーの吹き抜け部分に天井を設けます。更に、北側のカーテンウォールを撤去し、増

築部分と一体的に利用できるようにします。

- 2) 新築範囲・改修範囲の積算概要をご説明下さい。
 - ・各工種について全体数量を拾い、その中で新築範囲と改修範囲の主要な材料等それぞれについて、数量を拾っています。

- ② 単価とその根拠（県や市の単価基準、建設物価、コスト情報、内訳書の分析等々の市場価格の把握努力、特殊工事の見積を記入して下さい）
 - ・建設物価等の刊行物、三者見積もりによる単価を採用しています。

（第2回目質問）

- 1) 物価上昇対応策があればご説明下さい。
 - ・1度目の入札にて不調となったため、入札参加者へ聞き取りを行い、物価上昇や工期について確認しました。また、刊行物により市場単価を再確認し、今後の動向も考慮した上で、三者見積もりによる最低価格ではなく、三者の平均価格を採用し、再度予定価格を設定しました。

（第3回目質問）

- 1) 不調となった理由は予定価格が少なかったためのようなのですが、どの程度少なかったのですか？
 - ・2千万円程度です。
- 2) また今後の予定価格設定上の課題と対策を示して下さい。
 - ・物価上昇が著しく、建築工事の各工種や電気、機械設備それぞれについて動向が異なり把握が難しいことが、課題です。設計時に市場価格の動向について、設計者を通じて工事業者等へ聞き取りを行い適正な単価設定に努めています。

- ③ 設計価格（価格の妥当性の検討とその評価方法、ユニットプライス方式や合見積もり収集等によるチェックの仕方を記入して下さい）
 - ・増築部分については、積算結果に基づく㎡単価と一般的な㎡単価を比較し、大きく乖離していたため、何度か積算の見直しを行いました。

（第2回目質問）

- 1) 改修部の設計価格の妥当性の評価法について説明して下さい。
 - ・見積もり単価については刊行物の類似の単価と比較しながら妥当性を評価しました。
- 2) 積算の見直しは誰が行いましたか、また見直し結果をご説明下さい。

- ・設計書の内容を市の職員がチェックし、設計者が見直しました。
二重計上されている部分の見直しにより予定価格は下がりました。

(4) 契約について

① 入札の経緯（指名競争入札又は一般競争入札、落札までの経緯、請負金額、落札率、談合等の不正のチェック方法、入札各社の内訳把握状況等を記入して下さい）

- ・入札方法：一般競争入札(電子入札)

落札までの経緯：

入札公告	R4.6.27
参加申込書の提出	R4.6.27～R4.7.7
設計図書等に対する質問受付	R4.6.27～R4.7.7
質問に対する回答	R4.7.11
入札書等の提出受付	R4.7.13～R4.7.14
開札日時	R4.7.15

契約金額：98,230,000 円(税込み)、落札率：92.5%

談合等の不正のチェック方法：特になし

内訳把握状況：積算内訳書の提出により確認

(第2回目質問)

- 1) 参加者数は、落札理由は？
 - ・入札参加者数は3者で、入札金額が一番低い業者を選定
- 2) 内訳書は各社から提出されましたか？
 - ・入札書と併せて、各社より提出されています。

(第3回目質問)

- 1) 3者の内訳書はどの程度詳細なものですか？（当日書類で説明して下さい）
 - ・2社については、建築工事、電気設備工事、給排水衛生設備工事に分けて記載しており、他の1社については、楽田出張所増築工事、消防団第5分団車庫工事、ふれあいセンター改修工事に分けて記載されています。（当日、書類をお見せします。）
- 2) 各社の比較からどの部分の価格に違いがありますか？
 - ・条件が異なるため、比較はできません。

- ② 契約書類一式の整備状況（揃っている書類は○印を記入して下さい）
- ①現場説明記録
- 【○】 ②質疑回答記録（特に重要な質疑・回答内容を記して下さい）
- 【回答】 1 件：
- 質問：防災倉庫窓の位置について、支柱固定のため変更となってもよいか。
- 回答：支障なし
- 【○】 ③契約書（推移契約の場合はその理由書）
- ④内訳書
- ⑤その他（JV 協定書等整備されている書類があれば記入して下さい）

2.2 着工後書類調査

(1) 諸届と保険類（整備されている書類は○印をして下さい）

- ①前払金の保証証書
- ②公共工事履行保証証券
- 【○】 ③賠償責任保険への加入（1,000 万円/1 事故）
- 【○】 ④建設工事保険
- 【○】 ⑤火災保険
- 【○】 ⑥建設業退職金共済掛金収納書
- 【○】 ⑦下請負通知書
- 【○】 ⑧着工届
- ⑨完成届
- 【○】 ⑩現場代理人届
- ⑪承諾書
- ⑫監理技術者（氏名と資格は何か）
- 【○】 ⑬監理及び管理工程表
- ⑭その他（整備されているものがあれば記入して下さい）

(2) 監督及び監理関係書類（揃っている書類は○印して下さい）

- 【○】 ①監督員通知書
- 【○】 ②監理関係書類
- 【○】 ③監理（監督）分掌区分表
- 【○】 ④監督者の重点管理項目（品質・コスト・工期・安全・環境等の優先順位とその具体的内容について記して下さい）
- 楽田ふれあいセンターは 24 時間開館している施設であるため、施

設利用者や関係者の安全確保を最優先としています。

(第2回目質問)

- 1) 監督官として品質で重要視している工事種目を上位から3位までリストアップし、その品質の具体的な管理項目・基準を示して下さい。
 - ・①基礎や躯体の構造に関わる工種②仕上げ③屋根鍍金特記仕様者や標準仕様書、施工計画書の品質管理項目に基づき規格や寸法の確認(計測、目視、写真記録)、立ち合い、検査を行い管理しています。

(第3回目質問)

- 1) 基礎や躯体の構造品質について何を重要な管理項目にしていますか?
 - ・基礎鉄筋(径、間隔、かぶり、接手長さ、定着長さ)
 - ・躯体鉄骨(鋼材寸法、溶接、錆止め塗料)
- 2) また、上記の管理基準値を示して下さい。
 - ・基礎鉄筋施工計画書より該当箇所抜粋 質問3添付⑪
 - ・躯体鉄骨施工計画書より自主管理票 質問3添付⑫

(3) 施工計画書(管理方針、施工体制、工程、安全対策、環境対策、品質管理項目、品質管理指標と管理基準等々の状況を記入して下さい。また、施工計画書が整備されている工事に○印をして下さい)

- ・工事概要、受注者組織表、現場組織表、現場運営、施工方針、工程管理、品質管理、安全管理、緊急時の体制及び対応、交通管理、環境管理、総合仮設計画、一般共通事項、設計照査、着手前調査

【○】①総合施工計画(監督方針の反映状況、仮設計画の妥当性等)

【○】②土工事

【○】③コンクリート工事

【○】④鉄筋工事

【○】⑤型枠工事

【○】⑥鉄骨工事

⑦仕上げ工事

【○】⑧その他(施工計画書が揃っているものを記入して下さい)

仮設、解体、柱状改良、組立、電気設備

(第2回目質問)

- 1) 作業所長の管理(安全・品質・工期・コスト・環境等)の優先順位を示して下さい。
 - ・①安全②品質③工期④環境⑤コストの順です。
- 2) 所長の品質の優先順位と管理方法を示して下さい。
 - ・①増築部の雨仕舞い②構造③仕上げの順であり、施工計画書のとおり管理しています。

(第3回目質問)

- 1) 雨仕舞いの具体的な品質管理項目と管理基準を示して下さい。
 - ・現時点で施工計画書未作成なので、まだ決定していませんが、水切りや水返し、シーリングについて、雨水の侵入を防ぐための項目について、今後決定する予定です。管理基準については、基本的には公共建築工事標準仕様書のとおりです。
- 2) 仕上げの主要管理項目と基準を示して下さい。
 - ・現時点で施工計画書未作成なので、未だ決定していません。

(4) 使用材料届け並びに承認願(提出されている承認願・承諾書のリストを記入して下さい)

- ・コンクリート、鉄筋、砕石、電気材料、セメント固化材

(5) 施工管理資料の整備状況(整備されている資料に○印をし、内容等を記して下さい)

【○】①工事写真(竣工後目視確認できない品質の証拠写真:例えば配筋状況や鉄筋の被り厚さ等)
防災倉庫基礎(配筋・型枠・かぶり厚さ)

【○】②定例報告(月報、週報等)
週1回の打合せ記録

(第2回目質問)

- 1) 指示・報告・承認等はどうのような形で実施されていますか?
 - ・指示・報告・承認が必要な場合は、主に定例打合せにて行い、書類にて確認できるように、記録を残しています。
- 2) 定例会議で主な指示をしているのであれば、その状況を示す議事録を例示下さい。
 - ・議事録を添付します。添付④

- 3) 指示書等によっている場合も例示下さい。
 - ・指示書を添付します。添付⑤
- 4) 鉄筋の被り厚さが確保できている証拠写真があれば示して下さい。
 - ・防災倉庫基礎について写真を添付します。添付⑥
- 5) その他、竣工後は確認できない部位の品質が確認できる資料があれば例示下さい。
 - ・現時点で、上記以外は特にありません。

③出来形検査結果（検査した工事リストを記入して下さい）

【○】④品質の各種試験結果（コンクリート、鉄筋ミルシート、鉄筋圧接、鉄骨溶接、その他整備されているものをリストアップして下さい）
鉄筋ミルシート、倉庫鋼鉄板ミルシート、コンクリート圧縮試験結果）

⑤産業廃棄物処分計画（収集方法、運搬経路、再利用計画、処分地の調査、マニフェスト類の整備状況等を記入して下さい）

⑥残土処分関係書類

⑦その他（施工管理資料で整備されているものをリストアップして下さい）

(6) 施工報告書の充実度（整備されている報告書のリストアップして下さい）

- ・定例打合せを週1回行い、工程報告（打合せ簿、工程表）のほか、現場確認の上、協議、承諾等の事項を工事監理記録簿で市へ提出させています。

（第2回目質問）

- 1) 工事監理記録簿を例示して下さい。
 - ・工事監理記録簿を添付します。添付⑦
- 2) 地盤改良の品質確保状況を示す記録があれば例示下さい。
 - ・柱状改良については施工計画書どおりに施工されているか、監理者の立ち合いのもと施工しました。試験結果はまだ出ていません。

（第3回目質問）

- 1) 施工報告書が提出されていれば、調査当日内容を説明して下さい。
 - ・当日、説明します。

(7) 安全衛生管理

① 計画書及び組織図（監督者として重視・指示した安全活動内容）

- ・計画書及び組織図(監督者として重視・指示した安全活動内容)
- ② 労働基準監督署への届出及び報告(整備されている書類リスト)
 - ・なし
- ③ 安全管理活動記録
 - ・月1回の災害防止協議会の実施
- ④ その他(整備されている資料を記入して下さい)
 - ・なし

(8) 監督員記録の整備状況(揃っている資料は○印して下さい)

- ① 指示・報告・承認のルール(定例会議等の議事録の整備状況:定例会議が主な指示・報告・承認の場所であれば、その状況が分かる代表事例を示して下さい)
 - ② 指示書
 - ③ 承認書
 - ④ 試験検査事項
 - ⑤ その他(監督員報告書類)
 - ・基本的には公共建築工事標準仕様書に則しています。①②③④について、定例会議事録、及び工事監理記録簿に記載してあります。
- 10/12 定例打合せにて、工程報告の上、型枠配筋検査日決定、10/26 検査実施合格。

3. 施工状況調査

(1) 工事施工状況

- ① 施工状態(整理整頓、品質管理)
 - ・施工計画書による品質管理チェックシートによる管理
- (第2回目質問)
- 1) 品質管理チェックシートを例示下さい。
 - ・添付します。添付⑧
 - ② 出来栄え(躯体、仕上げ、外構)
 - ・該当なし
 - ③ 標識掲示(施工体制、管理者は規則通り掲示されているか)
 - ・見やすい箇所の仮囲いへ掲示

(2) 安全管理(具体的に活動状況を記入して下さい)

- ① 第三者安全
 - ・作業エリアの仮囲いによる区画、立ち入り禁止看板設置

- ② 表示
 - ・各所安全看板設置（立入禁止、保護具着用、整理整頓）
- ③ 教育
 - ・朝礼、昼例、新規入場者教育
- ④ 装具装着
 - ・ヘルメットや安全帯の使用
- ⑤ その他(KYK やヒヤリハット活動等の安全活動状況を記入して下さい)
 - ・朝礼後全員参加による KYK の実施

(3) 工程管理（現在の進捗率、遅れている場合はその理由と対策を記入して下さい）

- ・令和4年11月25日時点の進捗率は6.5%。
天候や工事の順番に関する調整のため遅れていますが、工期には影響なし。

(第2回目質問)

- 1) 工程表と実施状況を示して下さい。
 - ・添付します。添付⑨

(4) その他

- 竣工後のスムーズな運営への対応（各種メンテナンスマニュアル類、緊急対応、協力体制等々の資料の整備予定を記入して下さい）
- ・引き渡し書類として、各種取扱い説明書・保証書等を作成する予定。
併せて、定例打合せ会を通じて施設管理者及び関係者と協議を行い、整備していきます。

水 と 緑 と 歴史の

まちを目指して



■3つの基本目標

■目標景観像

世界に誇る歴史と、水と緑に
彩られたまち
犬山

木曾の流れと里山の緑を
暮らしに取り込む景観づくり

城の歴史と車山(やま)の文化が
暮らしを彩る景観づくり

地域文化を生かした、歩いて楽しい、
にぎわいと安らぎのある景観づくり

犬山市は、国宝犬山城とその城下町をはじめ、東之宮古墳や青塚古墳に代表される古墳など、連綿と伝えられてきた伝統文化と古い歴史を持つまちです。木曾川の清流や市域の半分を占める東部丘陵に代表される豊かな自然を身近に感じることができるまちであり、地域によってさまざまな表情を持った景観が存在します。これら犬山らしい景観を維持向上させるために、犬山市では平成5年に都市景観基本計画を策定して景観づくりに取り組んできました。平成16年6月に、わが国ではじめての景観に関する総合的な法律である『景観法』が制定され、これまでの地方公共団体による景観に対する取組みに、法的な位置づけを持たせ、強制力を含めたより実効性のある仕組みを加えることができるようになりました。犬山市は、景観法を有効に活用しながら、一層魅力ある景観づくりに取り組んでいくために、平成20年に、景観法に基づく景観計画を策定しました。この冊子は、その概要を示したものです。

1. 景観計画の区域

「景観計画の区域」とは、景観法に基づく景観計画を定めることができる範囲を言います。

犬山市では、市内の全ての地域が美しく、それぞれの地区の住民が将来にわたって住み続けたいと思えるようなまちになることを目指して、犬山市全域を「景観計画の区域」とします。

2. 景観づくりのルール（建築物）

目標景観像や3つの基本目標を達成していくために、次のような地域及びゾーンで、それぞれ建築物等に関する「景観づくりのルール」を定めています。

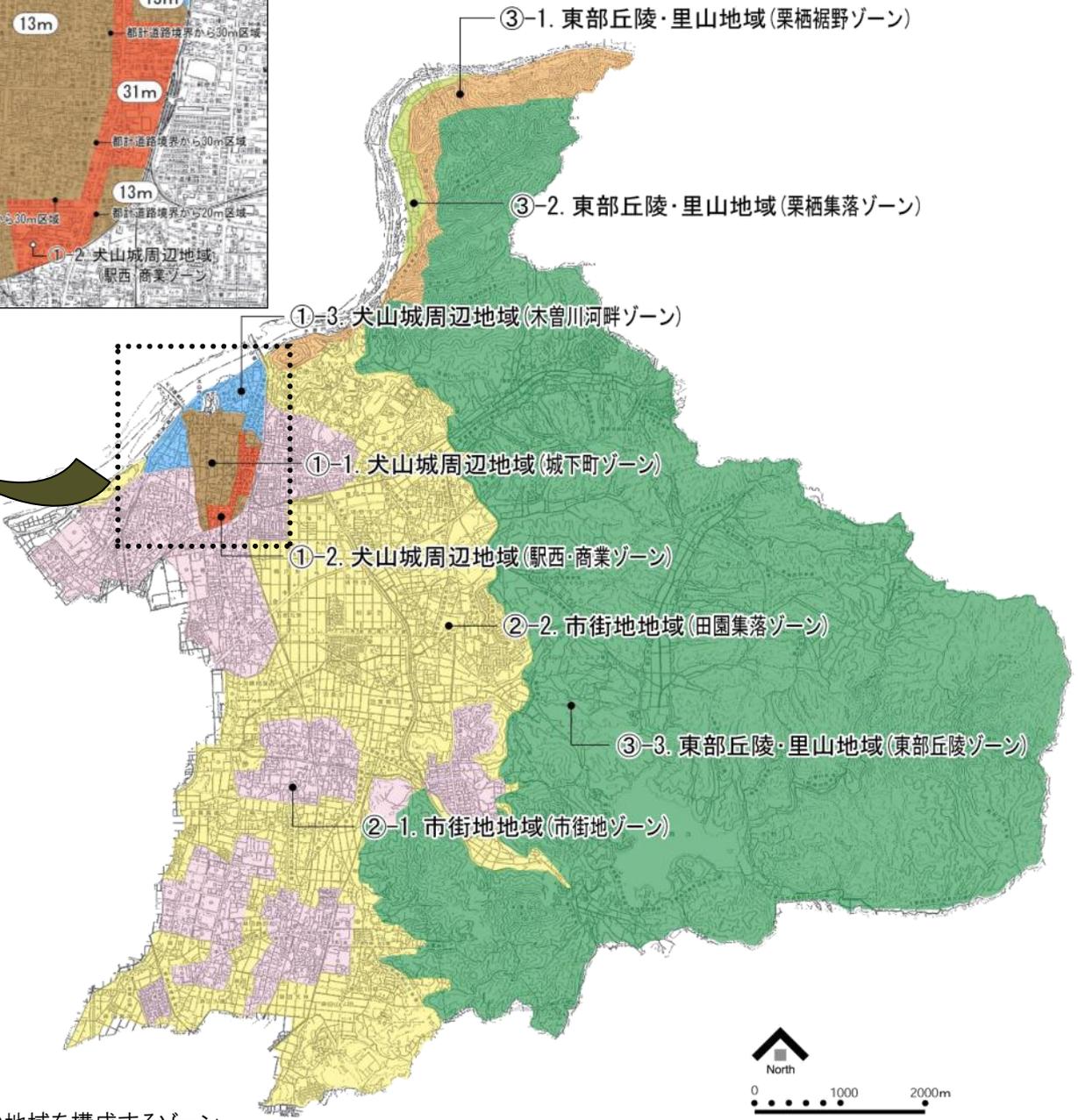
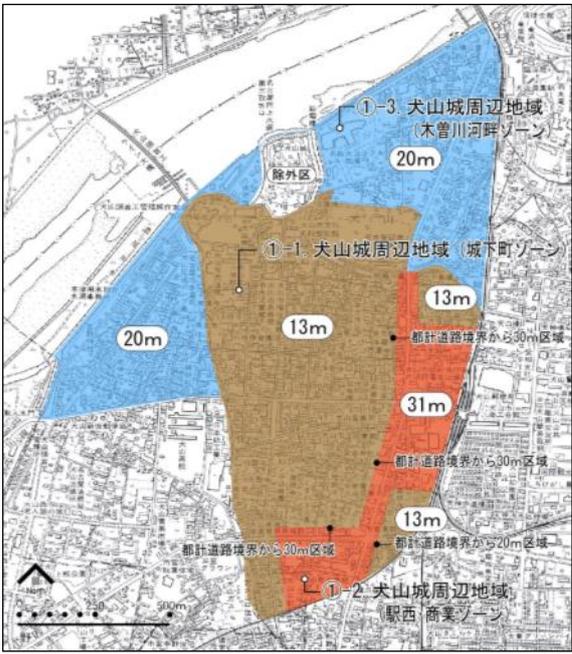
地域・ゾーン	景観づくりのルール		届出基準	
	建築物の最高高さ	形態・意匠		
① 犬山城周辺地域	1. 城下町ゾーン	13m	<ul style="list-style-type: none"> 壁面位置：まちなみの連続性を崩さないよう、壁面の位置を道路境界線または隣接する建築物の壁面位置にそろえる 屋根：勾配屋根、切妻平入り、日本瓦葺き（黒色・銀鼠色）とする 外壁：漆喰塗り、漆喰調、下見板張り等又は木目調仕上げとする 建具：外壁や周囲の建築物と調和した色や素材の建具枠を用いる 開口部には格子を用いる 門・塀：建築物を道路境界から後退させて建築する場合は、道路に面する部分に周囲の建築物と調和した板塀などを設ける 設備機器：空調の室外機等は、道路等から見えない位置に設けるやむを得ず設ける場合は、格子等で覆い、周囲の景観を阻害しないよう配慮する また、給水管、ダクト等は道路から見える外壁面に露出しないよう配慮する 駐車場：建築物の前面に駐車場を設けないやむを得ず設ける場合は、格子戸や板塀を設けるなどして、まちなみの連続性を崩さないよう配慮する 	全ての建築物
	2. 駅西・商業ゾーン	31m	<ul style="list-style-type: none"> 壁面位置：まちなみの連続性を崩さないよう、壁面の位置を道路境界線又は隣接する建築物の壁面位置にそろえる 屋根：1階の軒や最上階等の底に勾配の飾り屋根を設ける 外壁：まちなみの連続性、統一性を崩さない形態・意匠とし、周囲の建築物と調和した色とする 設備機器：空調の室外機等は、道路等から見えない位置に設けるやむを得ず設ける場合は、格子等で覆い周囲の景観を阻害しないよう配慮する また、給水管、ダクト等は道路から見える外壁面に露出しないよう配慮する 	建築面積300㎡以上または高さ12m以上の建築物
	3. 木曾川河畔ゾーン	20m	<ul style="list-style-type: none"> 屋根：勾配屋根とする、または1階軒や最上階等の底に勾配の飾り屋根を設ける 外壁：周囲の建築物又は犬山城やその周囲の自然景観に調和した色とする 設備機器：空調の室外機等は、道路等から見えない位置に設けるやむを得ず設ける場合は、格子等で覆い、周囲の景観を阻害しないよう配慮する また、給水管、ダクト等は道路から見える外壁面に露出しないよう配慮する 緑化：木曾川沿いの道路に接する場所では、木曾川側の敷地境界と建築物との境界部分は、緑化に配慮する 	
② 市街地地域	1. 市街地ゾーン	—	<ul style="list-style-type: none"> 屋根：彩度を抑えるなどして落ち着いた色を用い、周囲の景観との調和に配慮する 外壁：仕上げ材は耐久性や対汚性に優れたものを用いる 設備機器：空調の室外機等は、道路等から見えない位置に設けるやむを得ず設ける場合は、目隠し板などで覆い、周囲の景観との調和に配慮する また、給水管、ダクトなどは、道路から見える外壁面に露出しないよう配慮する 緑化：敷地入口付近での緑化に努める 工業系の建築物においては、敷地内及び敷地外周での緑化に努め、豊かな緑の空間を創出する 駐車場：工業系の建築物に付属する駐車場は、通りから見えにくい位置に設けるやむを得ず通りから見える位置に設置する場合は、駐車場の外周等で緑化等する 立体駐車場の場合は、建築物の形態・意匠との調和に配慮する 	建築面積500㎡以上または高さ15m以上もしくは6階建以上の建築物
	2. 田園集落ゾーン	—	<ul style="list-style-type: none"> 屋根：彩度を抑えるなどして落ち着いた色を用い、周囲の景観との調和に配慮する 外壁：仕上げ材は耐久性や対汚性に優れたものを用いる 設備機器：空調の室外機等は、道路等から見えない位置に設ける。やむを得ず設ける場合は、格子等で覆い周囲の景観を阻害しないよう配慮する また、給水管、ダクト等は道路から見える外壁面に露出しないよう配慮する 	
③ 東部丘陵・里山地域	1. 栗栖裾野ゾーン	10m	<ul style="list-style-type: none"> 屋根：勾配屋根とするよう努める 彩度を抑えるなどして落ち着いた色を用い、周囲の景観との調和に配慮する 	建築面積150㎡以上または高さ8m以上もしくは3階建以上の建築物
	2. 栗栖集落ゾーン	13m	<ul style="list-style-type: none"> 外壁：彩度を抑えるなどして落ち着いた色を用い、周囲の自然景観との調和に配慮する 	
	3. 東部丘陵ゾーン	—	<ul style="list-style-type: none"> 設備機器：空調の室外機等は、道路等から見えない位置に設けるやむを得ず設ける場合は、目隠し板などで覆い、周囲の景観との調和に配慮する また、給水管、ダクトなどは、道路から見える外壁面に露出しないよう配慮する 緑化：前面道路との境界には生垣を設けるなど、緑化に努める 周囲の自然景観との調和に配慮して、敷地内に中高木を植栽する 	建築面積200㎡以上または高さ10m以上もしくは4階建以上の建築物

※1 「低彩度」：マンセル表色系で、R（赤）及びYR（黄赤）系の色彩は彩度を6以下、Y（黄）系の色彩は彩度を4以下、また、その他の色彩は、彩度を概ね2以下とし、周囲の歴史的な建築物が有する色彩と調和したもの。ただし、漆喰などの地域の歴史文化を色濃く表す素材や意匠などを用いる場合はこの限りではない。

届出対象行為（建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替えまたは色彩の変更）のうち、届出基準に示す基準（規模）以上の建築物は届出が必要です。届出の手順に沿って届出を行ってください。

また、国定公園の区域内で許可を受けて行う行為や、地区計画の区域内で建築物を建築するなど、「届出の適用除外」に位置づけられている行為は、それぞれの関係法令に基づく基準に従うものとします。

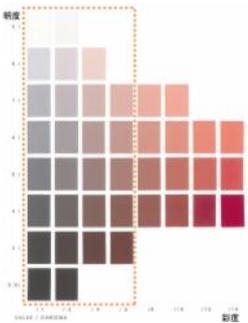
※建築基準法等により定められた高さの最高限度がルールに示す内容よりも小さい場合は、その制限に従うものとします。



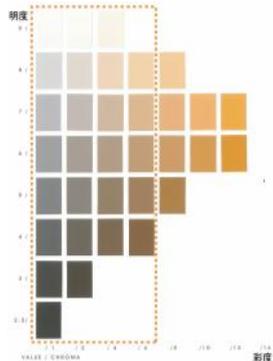
図：景観計画区域内の地域を構成するゾーン

マンセル表色系

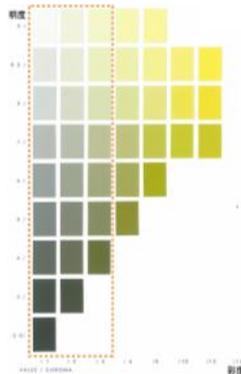
5R (彩度6以下) 【赤系】



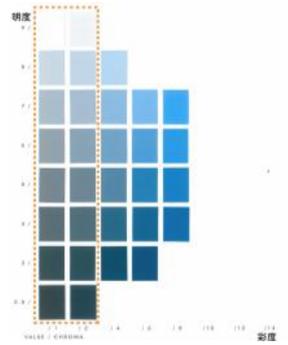
5YR (彩度6以下) 【黄赤系】



5Y (彩度4以下) 【黄系】



その他の色 (例：5B) (彩度概ね2以下) 【青系】



3. 景観づくりのルール（建築物以外）

〔工作物〕

種別	項目	景観づくりのルール
工作物	位置	・周囲の建築物やまちなみ、樹林や田園の自然資源等の状況に十分配慮し、良好な景観の連続性やまとまりを損ねることのないように努める。
	形態	・工作物本来の機能を損ねることのない範囲で、周囲の景観との調和に配慮する。 ・建築物と一体に建設を行う場合は、建築物本体の形態や意匠に合わせる。 ・擁壁は、威圧感や圧迫感を軽減するように、緑化や形態に工夫を凝らす。
	素材	・地域で育まれた歴史や文化などに由来する素材を用いるよう努める。 ・退色しにくい素材を用いる。
	色彩	・周囲の建築物やまちなみ、樹林や田園の自然資源などとの調和に配慮した色彩とし、突出した色彩や不調和な色彩は避けるようにする。

〔その他の行為〕

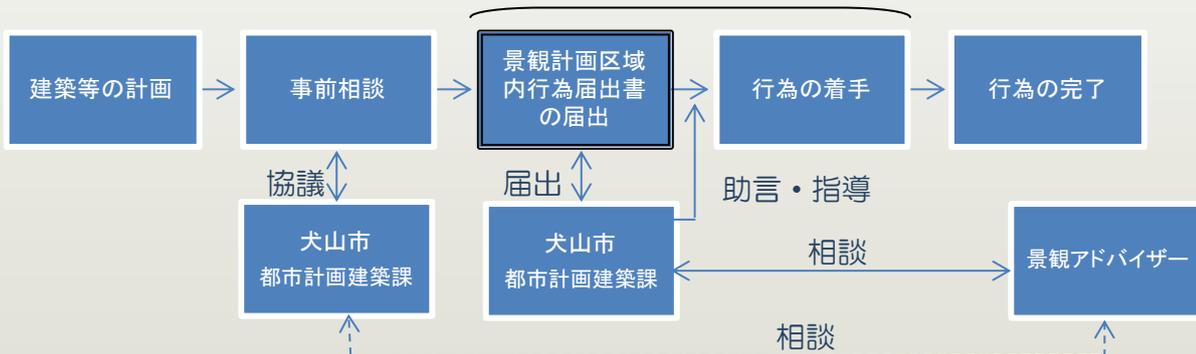
種別	景観づくりのルール		届出基準
	項目	内容	
木竹の伐採又は植栽	位置形態	・周囲の自然景観との調和に配慮して、伐採が必要最小限となるよう努める。 ・遠方からの眺めにおいて、緑の連続がなくならないよう努める。	伐採面積が3,000㎡以上のもの
	環境	・生物多様性の保全に配慮した行為となるよう努める。	
開発行為	位置形態	・現況の地形を可能な限り生かし、巨大な法面や擁壁が生じないように配慮する。やむを得ず生じる場合は、法面や擁壁を分割するか、または緑化等を図るなどして、周囲に威圧感や圧迫感を与えないよう工夫する。	開発区域面積が1500㎡以上のもの
	緑化	・行為の結果生じた法面や敷地の外周などは積極的に緑化し、周囲の景観との調和を図る。 ・敷地内にシンボルとなる樹木などがある場合は、それらの資源を極力保全し、また生かした開発を行うよう努める。 ・生物多様性の環境に配慮した緑化に心がける。	
土石の採取及び鉱物の採掘	位置形態	・採取および採掘の行為が周囲から容易に望見できないよう、採取位置や採取方法などの工夫する。	・採取面積が3,000㎡以上のもの ・高さ5m以上の法面が生じるもの
	遮蔽	・必要に応じて周囲の景観に配慮した遮蔽板の設置や生垣を設けて採取などの行為が周囲から容易に望見できないようにする。ただし、埋め戻しの際には、外部から産業廃棄物などの混入を監視できるように工夫する。	
	緑化	・稜線や山腹などの眺望景観上重要な部分においては、既存の地形や樹木の保全に努める。 ・行為の結果生じた法面は積極的に緑化し、周囲の景観との調和を図る。	
屋外における土石、廃棄物、再生資源、その他の物件の堆積	位置形態	・道路や公園などの公共空間から望見できない位置および規模となるよう配置する。	・堆積面積が100㎡以上となるもの ・堆積の高さが5m以上となるもの 上記のいずれかに該当し、かつ60日以上継続して堆積するもの
	遮蔽	・道路や公園などの公共空間から容易に望見できないように、敷地の周囲に形態意匠に配慮した塀や周囲の自然景観やまちなみに調和した植栽で遮蔽する。	

工作物の種類	届出基準
擁壁、護岸その他これらに類するもの	・高さが5mを超えるもの
煙突その他これらに類するもの	・高さが15mを超えるもの
装飾塔、物見塔、高架水槽その他これらに類するもの	・高さが15mを超えるもの ・建築物と一体となって設置される場合は、その高さが5mを超え、当該建築物の高さとの合計が15mを超えるもの
観覧車、飛行塔、コースター、メリーゴーラウンドなどの遊戯施設	・高さが15mを超えるもの
コンクリートプラント、アスファルトプラント、クラッシャープラント、その他これらに類する製造施設、自動車庫の用途に供する立体的な施設、石油、ガス、液化石油ガス、穀物、飼料等の貯蔵施設、汚水・汚物処理施設、ごみ処理施設等の処理施設	・高さが15mを超えるもの ・建築物と一体となって設置される場合は、その高さが5mを超え、当該建築物の高さとの合計が15mを超えるもの
鉄筋コンクリート造の柱、鉄柱、木柱その他これらに類するもの	・高さが20mを超えるもの
高架鉄道、高架道路その他これらに類するもの	・高さが5mを超えるもの
橋梁その他これらに類するもの	・幅員が4mを超えるもの ・延長が10mを超えるもの

※工作物の高さとは地盤面から最高部までの高さをいう。なお、建築物の屋上に設置される場合の工作物の高さは、建築物の屋上から最高部までをいう。

届出の手順

行為（工事着手日）の30日前までに「行為届出書」を届出



4.7 剛性率・層間変形角

階高：層間変形角計算用階高 δs ：剛性率計算時の層間変位 rs ：剛性率計算時の層間変形角の逆数 Rs ：剛性率
 Fs ：形状特性係数

<雑壁を考慮しない場合> (X方向：左→右) rs の相加平均 592

階	階高[cm]	(X軸-Y軸)	層間変位[cm]	層間変形角	δs [cm]	$1/rs$	Rs	Fs	$Q/\delta s$ [kN/cm]
2	300.0	(X1 - Y1)	0.566590	1/ 529	0.435895	1/ 688	1.162	1.000	38.3
1	370.0	(X1 - Y1)	0.771080	1/ 479	0.746632	1/ 495	0.837	1.000	79.7

<雑壁を考慮しない場合> (Y方向：左→右) rs の相加平均 900

階	階高[cm]	(X軸-Y軸)	層間変位[cm]	層間変形角	δs [cm]	$1/rs$	Rs	Fs	$Q/\delta s$ [kN/cm]
2	220.0	(X1 - Y2)	0.265866	1/ 827	0.256298	1/ 1170	1.300	1.000	65.2
1	370.0	(X2 - Y1)	0.588348	1/ 628	0.588258	1/ 628	0.699	1.000	101.0

<雑壁を考慮しない場合> (X方向：右→左) rs の相加平均 592

階	階高[cm]	(X軸-Y軸)	層間変位[cm]	層間変形角	δs [cm]	$1/rs$	Rs	Fs	$Q/\delta s$ [kN/cm]
2	300.0	(X1 - Y1)	0.566590	1/ 529	0.435895	1/ 688	1.162	1.000	38.3
1	370.0	(X1 - Y1)	0.771080	1/ 479	0.746632	1/ 495	0.837	1.000	79.7

<雑壁を考慮しない場合> (Y方向：右→左) rs の相加平均 900

階	階高[cm]	(X軸-Y軸)	層間変位[cm]	層間変形角	δs [cm]	$1/rs$	Rs	Fs	$Q/\delta s$ [kN/cm]
2	220.0	(X1 - Y2)	0.265866	1/ 827	0.256298	1/ 1170	1.300	1.000	65.2
1	370.0	(X2 - Y1)	0.588348	1/ 628	0.588258	1/ 628	0.699	1.000	101.0

既設建物のふれあいセンターは保有耐力計算をしていると思われるので

層間変形角を1/120と設定すると $6700/120=55.8\text{mm}$ となる。

計画建物の変位は $5.66+7.71=13.37\text{mm}$ なので合計 $55.8+13.37=67.17\text{mm}$ となる。



工事車両出入口 仮囲い H:1,800(固定式)

ジャバラシート4.5m

工事車両出入口

ジャバラシート4.5m

仮囲い H:1,800(固定式)

従業員出入口

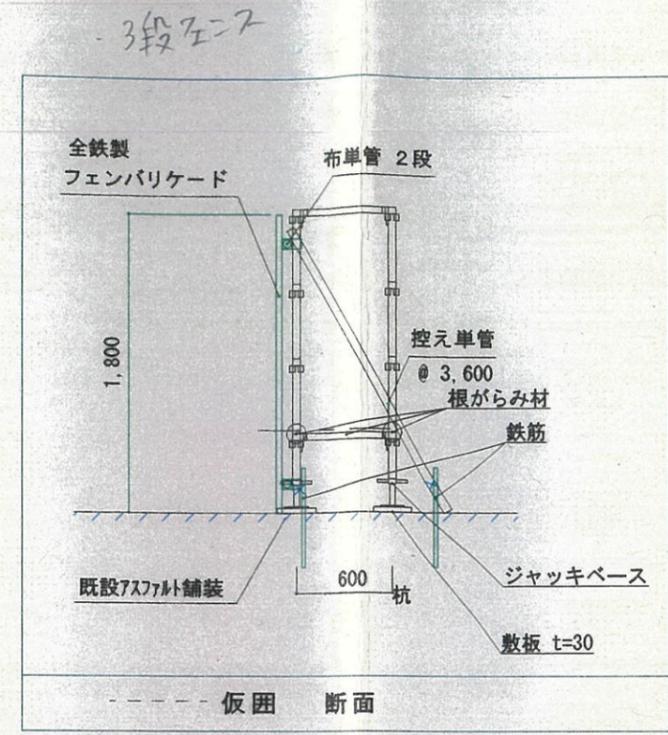
出入口

躯体開口解体時
仮間仕切り壁

緊急時出入口

仮間仕切り壁
LGS+化粧ボード

楽田ふれあいセンター本館



楽田出張所工事エリア

仮囲い H:1,800(固定式)

仮囲い H:1,800(固定式)

仮囲い H:1,800(固定式)

現場事務所

休憩所

プラシキ養生

出入口

防災倉庫
(解体撤去)

ジャバラシート6.3m

仮囲い H:1,800(固定式)

BM±0

10,000

レジュメ ・ 議事録

工事名称		NO.	
楽田ふれあいセンター改修工事		1 / 2	
会議名	第 11 回 定例会議 (総合 ・ 週間)	日時	令和 4 年 10 月 26 日 14 : 00 ~
場所	楽田ふれあいセンター 2階会議室	作成者	(株)シンエイライフ 社本
出席者 (敬称略)	(楽田ふれあいセンター-施設管理者) 地域協働課【施設・町内会担当】	CK	<input type="checkbox"/> 課長補佐 島内 <input checked="" type="checkbox"/> 主査 佐藤 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	(分団事務) 消防総務課【庶務担当】	SS	<input type="checkbox"/> 課長補佐 千田 <input checked="" type="checkbox"/> 統括主査 小島 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	(楽田出張所) 市民課【楽田出張所】	S	<input type="checkbox"/> 課長 吉田 <input checked="" type="checkbox"/> 所長 中島 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	(監理職員) 都市計画課【建築・景観担当】	TK	<input type="checkbox"/> 次長 飯吉 <input checked="" type="checkbox"/> 主査補 吉野 <input checked="" type="checkbox"/> 主査補 大野 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	(ふれあいセンター) 楽田コミュニティ【推進協議会】	GF	<input type="checkbox"/> 会長兼センター長 森岡 <input type="checkbox"/>
	(設計・監理) (株)Y. 加藤建築設計事務所	YK	<input checked="" type="checkbox"/> 代表取締役 加藤 <input checked="" type="checkbox"/> 安藤 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	(施工者：総合・建築) (株)シンエイライフ	SL	<input type="checkbox"/> 専務取締役 藤 <input checked="" type="checkbox"/> 次長 社本 <input checked="" type="checkbox"/> 課長 宮野 <input type="checkbox"/> 係長 森岡 <input checked="" type="checkbox"/> 宮川 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	(施工者：電気業者) 株式会社メイデン	MD	<input checked="" type="checkbox"/> 代表取締役 福富 <input type="checkbox"/>
(施工者：設備業者) 美乃又住宅設備(資)	MS	<input checked="" type="checkbox"/> 代表取締役 多和田 <input type="checkbox"/>	
No.	(発着書) 報告・指示事項	(口話書) 回答・処置	結果
1	1. 前回議事録の確認		
1-1	SL ・ 第10回会議議事録説明		
2	2. 工事進捗状況・工程の確認		
2-1	SL ・ 工程表説明	MD ¹⁰ ・ 11/30 停電作業を18:00から18:30に変更 MD →セコム等に連絡必要。 CK →承知しました。	△ ○
3	3. 指示・連絡事項		
	①発注者		
3-1	CK ・ 12/22 市の工事監査があるので、予定を空けておいてください。詳細は今後連絡します。 ・ 途中段階の書類を全て揃える。	・ 承知しました。 ・ 承知しました。	○ ○
3-2	TK ・ 下請負人承諾願,使用材料承諾願いは前もって提出。	SL ・ 承知しました。	○
3-3	TK ・ 休日作業届は前もって提出して夜間工事の届は県仕様を構築して提出。	SL ・ 承知しました。	○
3-4	TK ・ ミルシートは最後に提出。	SL ・ 承知しました。	○
次回 11 月 2 日 (水) 14 : 00 ~ 場所 楽田ふれあいセンター 2階会議室			
○：決定事項 △：変更事項 ◇：検討・保留事項			

監理議事録

工事名称		NO.	
楽田ふれあいセンター改修工事		2 / 2	
No.	(発出者) 報告・指示事項	(回答者) 回答・処置	結果
4	②設計・監理者		
4-1	YK ・外壁タイル納まりはマグサ付き納まり。	SL ・承知しました。	○
4-2	YK ・防災倉庫 基礎立上りの型枠は新品で行う。	SL ・承知しました。	○
4-3	YK ・電気設備のプレゼンは市民課と打合せで決める。	MD ・承知しました。	○
5	③施工者		
5-1	SL ・楽田出張所AD-1【玄関自動ドア】について 構造図と意匠図の食い違いにより有効W1,000が納まりません。	YK ・有効W900を確保出来る様にサッシ・内装納まりを考える。 SL →検討します。	◇
5-2	SL ・アルミサッシについて AD-1 有効W1,000の場合W2,340必要です。 枠外必要寸法2,420です。	YK ・同上	○
	【添付資料】		
5-3	SL AW-3 ブラインドと表記があります。現在開網戸の為、天井付けのブラインドとして考えて宜しいでしょうか。 【図番52】	YK ・上額縁を高くしサッシと干渉しない所にブラインド取付	○
5-4	SL AW-4 設計図W寸法150ですが、製作最小寸法が200になります。宜しいでしょうか。	YK ・宜しい。	○
5-5	SL AW-101 ガラス厚み 3ミリで記載ありますが、強度の問題で6ミリで耐風圧性能 S-4となります。	YK ・宜しい。	○
5-6	SL AW-201,301 建具リストブラインド付引き違いの表記がありますが、額縁取付のブラインドで宜しいでしょうか。	YK ・宜しい。	○
5-7	SL AW-401 ガラス22の表記ですが、どのようなガラスでしょうか？厚みご指示お願い致します。	YK ・4mmで良い。	○
5-8	SL ・出張所外壁タイルについて 既設外壁タイルの類似品は、探しましたが有りません。YKから提案していただいたカタログで何点かモックアップの作成を進めれば宜しいでしょうか。	YK ・出張所外壁タイルは鉄骨が違ってから、モックアップで確認する。 SL →承知しました。	○
5-9	SL ・楽田出張所基礎伏せ図提出 【別紙資料】	YK ・確認します。	◇
6	4. その他連絡事項		
6-1	SL ・防災倉庫の基礎配筋検査について	YK ・26日PM～防災倉庫の基礎配筋検査実施。良好	○
○：決定事項 △：変更事項 ◇：検討・保留事項			

指 示 ・ 協 議 書

令和4年 9月 21日

工 事 名 : 楽田ふれあいセンター改修工事

監理者印 :



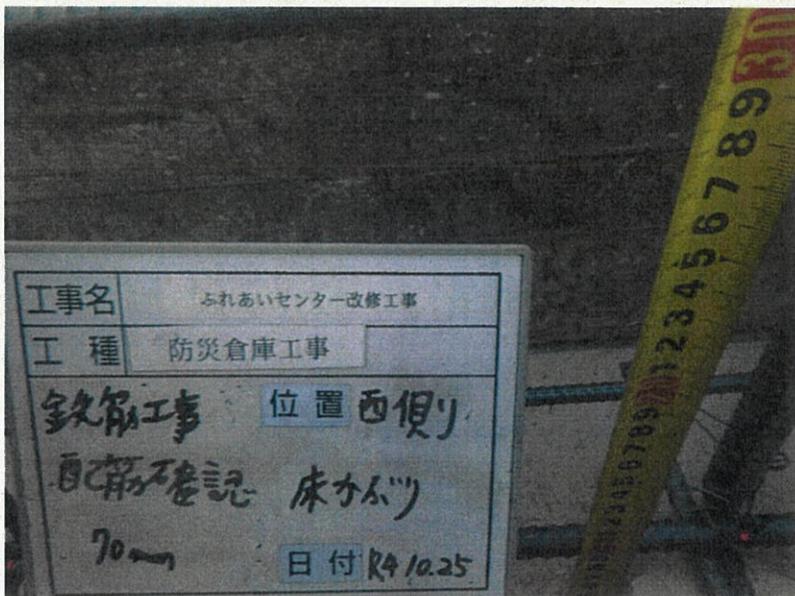
現場代理人印 :



- ・ 8 / 3 施工者より1.2階仮間仕切り壁の施工方法を、軽量鉄骨下地+化粧ボード+扉設置(緊急時用)で計画していると報告
- 8 / 2 4 施工方法を了承し、埃対策をしっかりと行う事を指示
→目張りをしっかりと行う事を徹底し施工する
- 9 / 1 4 現場にて施工を確認

- ・ 8 / 2 4 施工者より工事中の自転車置場はどうしたらよいか相談をうける
→既設身体障害者車庫を仮自転車置場にしてはどうか。
施工者にセンター長から利用できるように了承もらうよう指示
- 8 / 3 1 センター長に説明し了承頂き、解決。

- ・ 8 / 2 4 鉄骨・コンクリート時の安全確保についてガードマンの配置を検討すべきと指示
→上記施工時にガードマンを配置し安全確保務めると施工者了承



楽田ふれあいセンター改修工事

防災倉庫工事
鉄筋工事

基礎配筋
床かぶり

70mm確認



楽田ふれあいセンター改修工事

防災倉庫工事
鉄筋工事

基礎配筋
床かぶり

70mm確認



楽田ふれあいセンター改修工事

防災倉庫工事
鉄筋工事

基礎配筋
床かぶり

70mm確認

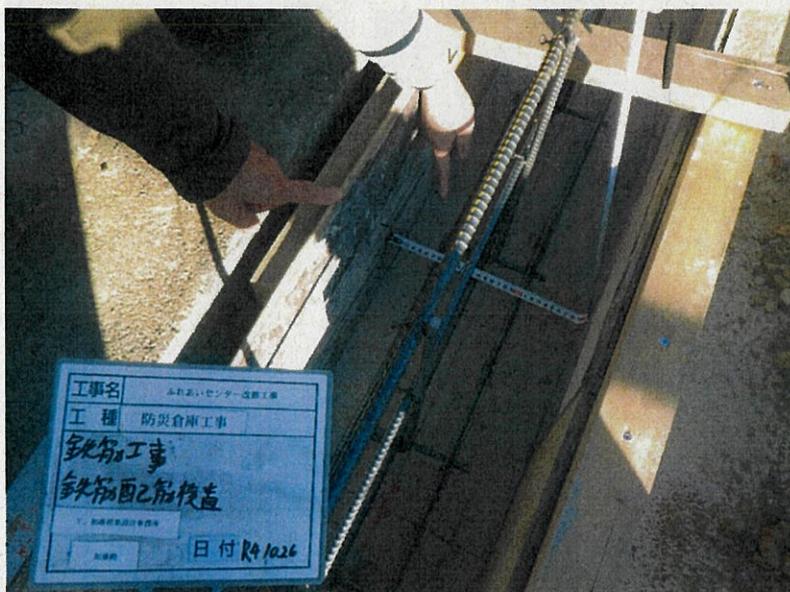


楽田ふれあいセンター改修工事

防災倉庫工事
鉄筋工事

基礎配筋検査

立会者
Y. 加藤建築設計事務所
加藤氏

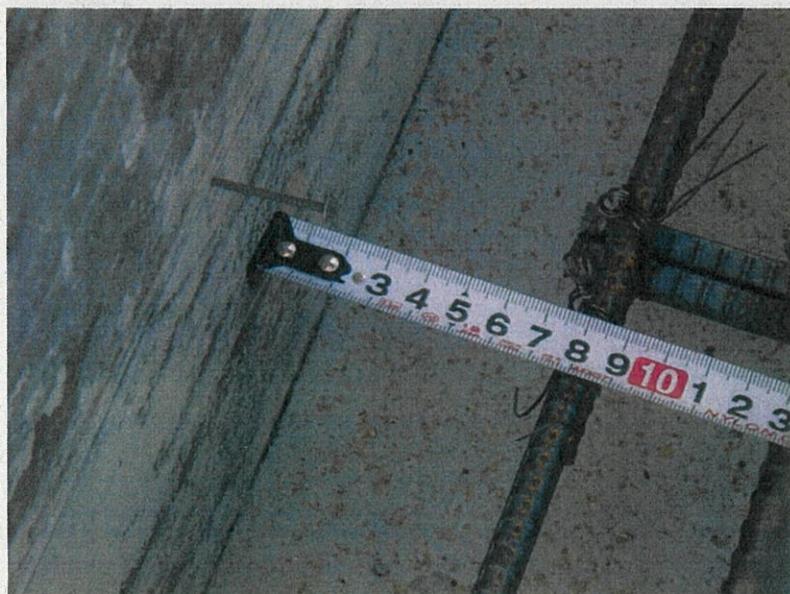


楽田ふれあいセンター改修工事

防災倉庫工事
鉄筋工事

基礎配筋検査

立会者
Y. 加藤建築設計事務所
加藤氏



楽田ふれあいセンター改修工事

防災倉庫工事
鉄筋工事

基礎配筋検査

立会者
Y. 加藤建築設計事務所
加藤氏

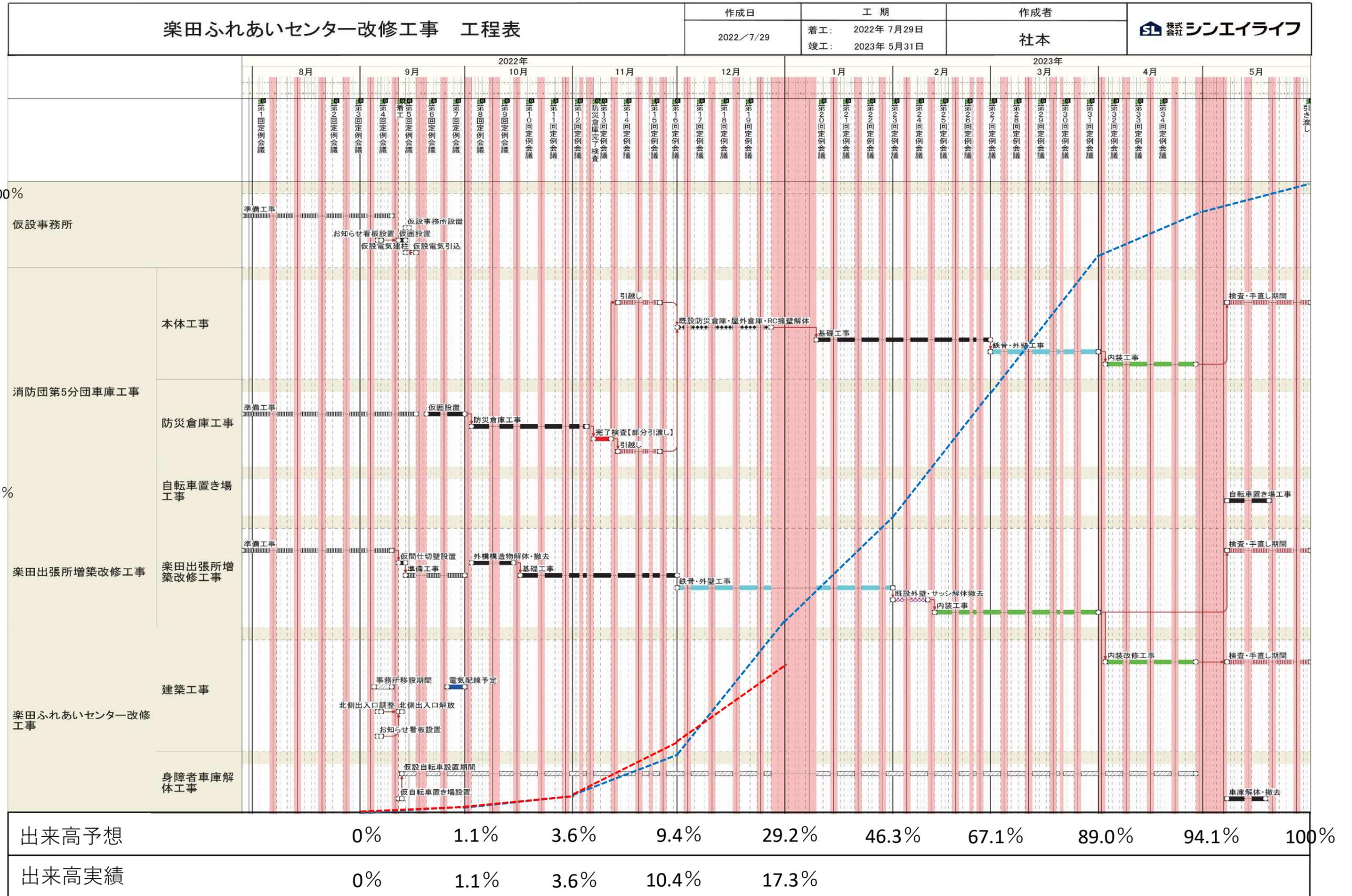
(監理業務委託特記仕様書)様式9

工 事 監 督 記 録 簿

No. 1

工 事 名			管理技術者印 及び監督職員
楽田ふれあいセンター改修工事			加藤
年	月	日	記 録 事 項
4	8	3	①仮設事務所の設置、仮囲位置について図面通りで問題ないか ②仮設WCの設置位置の確認→館内1階WCを利用することをセンター長から了承得た。 ③工事中の施設利用者及び職員の出入口についての確認 ④工事挨拶をどこまでの範囲行うか ⑤1.2階仮間仕切り壁は軽量鉄骨下地+化粧ボード+扉設置(緊急時用)で計画中 ⑥既設床捲りの施工可能な日。→騒音・粉塵が発生するため問題のない時期 ⑦アスベスト調査工事が法改正により必要となります。
		24	⑧事務所移動について(年内完全移動を予定) ⑨工事中の自転車置場はどうしたらよいか →既設身体障害者車庫を仮自転車置場にしてはどうか ⑩防災倉庫の仮使用の手続きについて ⑪鉄骨・コンクリート時の安全確保について→ガードマンの配置を検討すべき。 ⑫鉄骨建方時の配置について→東側クレーン、西側車輻で計画 ⑬記念樹の移設工事はいつごろか?→移設完了した。 ⑭西側正面入口を閉める時の案内看板の設置が必要→施工会社が用意 ⑮工程表、施工計画書(総合、仮設、解体2、土工事1・2、鉄筋工事1・2、型枠、 コンクリート1・2、電気設備)を承認。
		24	→①センター長と現場確認し西面に仮設事務所、南面中庭スペースを工事エリアとして使用 了解を得た。 →③出張所工事中は西面入口を使用禁止とし、北面自動ドアからの出入とする。 →④発注者と協議の結果、敷地に面する建物と線路向かいのレオパレスに行く →⑤挨拶対策をしっかりと行う事を指示→目張りをしっかりと行う事を徹底 →⑥センター長より現在令和5年1月まで館内予約が入っているので2月以降で →⑦8/10 現地調査, 22 現地調査報告書提出, 25サンプリング, 29 分析, 9/2 結果予定

土工事自主検査表			施工時期	確認
			10/201	細田 守司
			11/4	
設計図書確認項目			確認日	R4年10月21日
			確認者:	細田 守司
No.	確認項目	合否の判断基準	合否の判定	不合格時の処置
1	地下躯体の位置	敷地境界線と地下外壁との間隔	施工可能 不可能	設計変更・工法の見直し
施工前自主検査			検査日	R4年10月21日
			検査者:	細田 守司
No.	検査項目	合否の判断基準	合否の判定	不合格時の処置
1	地盤状況	掘削工法が適切である	合格 不合格	工法の見直し
2	地中埋設物	埋設インフラとの干渉がないこと	合格 不合格	埋設管の移設・工法の見直し
施工時自主検査			検査日	R4年10月21日
			検査者:	細田 守司
No.	検査項目	合否の判断基準	合否の判定	不合格時の処置
1	周辺状況			
	周辺地表面のレベル	想定以上の沈下の状況が生じていない	合格 不合格	応急処置と原因を確かめ対策を講じる
	周辺地表面の水平変位	想定以上の変位が生じていない	合格 不合格	工法の見直し
	近隣建造物の状況	水平垂直変位、傾斜が生じていない	合格 不合格	原因を確かめ対策を講じる
4	根切り時の検査			
	根切り			
	法肩	想定以上の沈下が生じていない	合格 不合格	適切な養生を行う
	法面の状況	クラックやすべりが生じていない	合格 不合格	適切な応急措置の実施
	法面養生	飛散や雨水の浸透が無い	合格 不合格	適切な養生を行う
	根切り底	沈下、隆起が生じていない	合格 不合格	適切な応急措置・工法の見直し
	〃	ポイリングが生じていない	合格 不合格	適切な応急措置・工法の見直し
	地下水			
	漏水	有害な漏水が生じていない	合格 不合格	適切な応急措置・工法の見直し
5	埋め戻し、盛土		11/4	
	材料	掘削土による埋戻し材料を使用している	合格 不合格	是正する
	まき出し厚	まき出し厚さは30cm程度とし、転圧は入念に行う	合格 不合格	30cm以下毎に再転圧
床付け時自主検査			検査日	R4年10月21日
			検査者:	細田 守司
No.	検査項目	合否の判断基準	合否の判定	不合格時の処置
1	床付け面の高さ	床付け面の高さ $\geq -10\text{mm}$	合格 不合格	高い場合は鋤き取る
2	床付け面の地質	定められた支持地盤となっているか	合格 不合格	監理者との協議
3	床付け面の状態	床付け面を荒らしていないか	合格 不合格	必要に応じて地盤改良



楽田出張所及び消防団第5分団車庫の移転について(第2号)

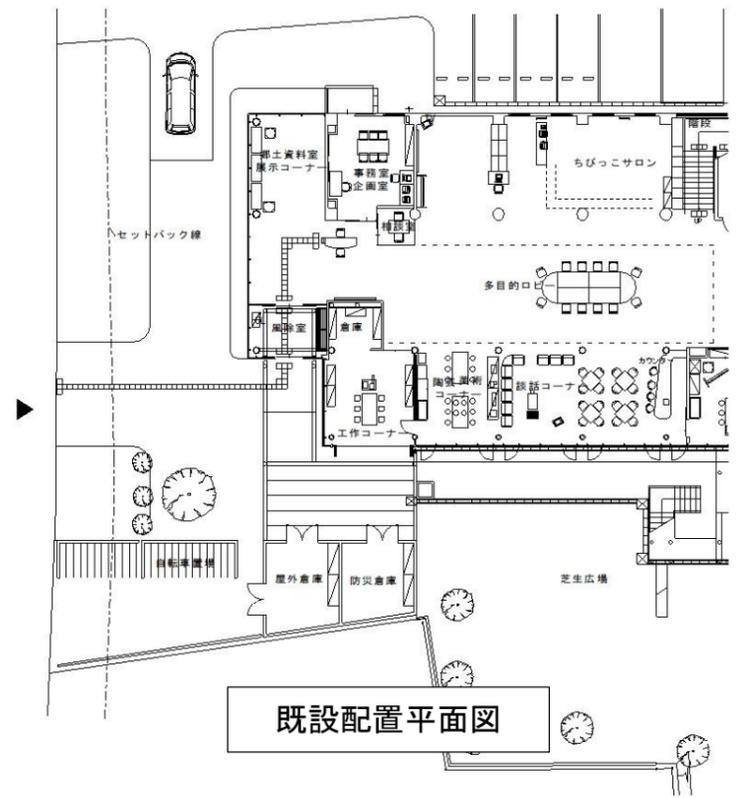
2018. 2.

楽田ふれあいセンターへの移転についてのご意見に対する考え方

- 「施設が手狭になり利用者が不便になるのではないか」
 - 利用度が低い機能を含め、**施設全体として再検討の必要があると考えます。**
- 「個人情報は大丈夫か」などの意見や新施設を求める意見
 - 他の用途とは、完全に区画します。なお、新出張所として、敷地内での別棟増築は、駐車場の減少などの点から難しいと考えています。(現施設の改装を予定しています。)
- 「もう少し詳しい内容を示して欲しい」「内部のみの改修か増改築まで計画されるのか」などの意見
 - **出張所としてどれくらいのスペースが必要なのか、イメージしていただくため、計画案を2つ掲載しましたが、分団車庫を含めての配置計画や平面計画については、施設(ふれあいセンター)全体として再検討します。**

～ 皆様へ ～
 これまで、利用者アンケートや町会長会、さらに昨年12月15日号広報に合わせた町内回覧を通じて、色々なご意見をいただきましたので、追加で資料を作成しました。

《注》この配置図及び平面図は、イメージとして描いたものです。

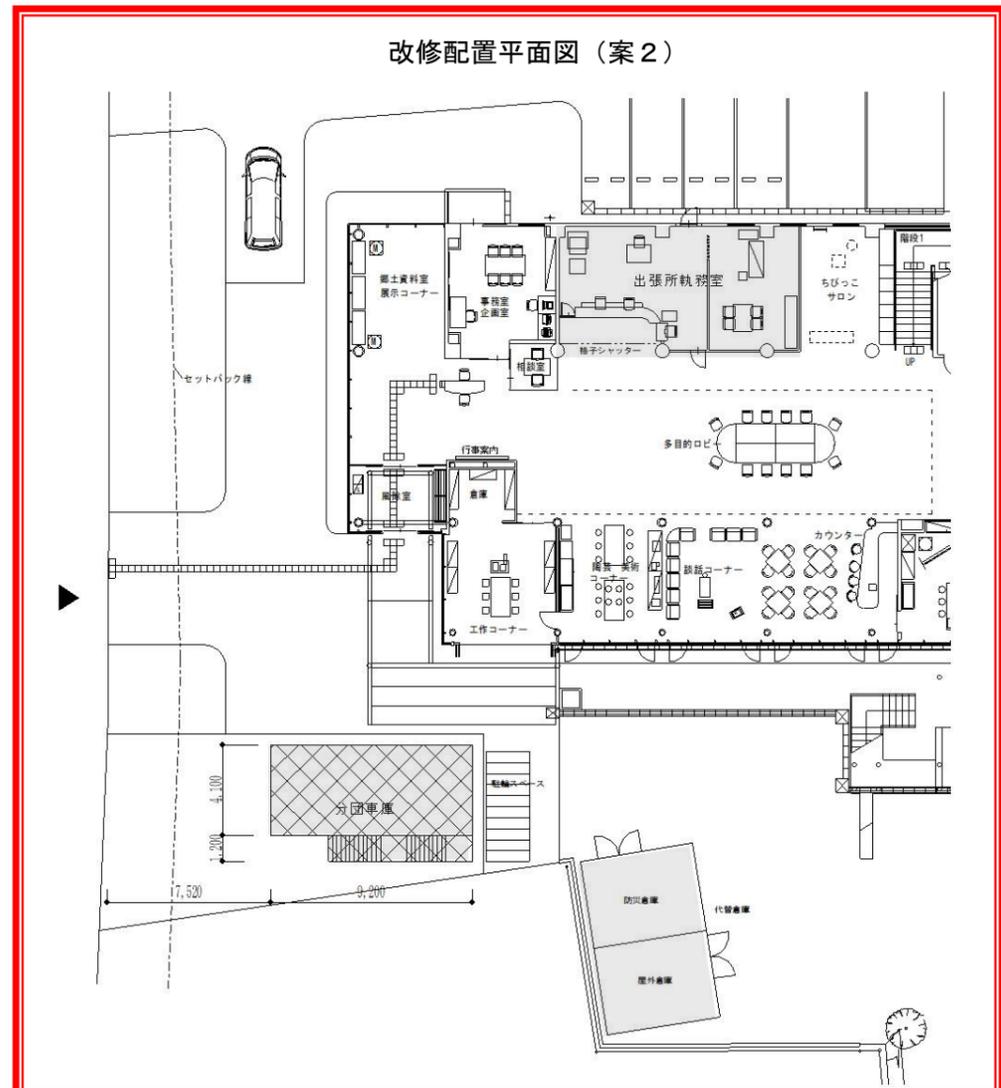
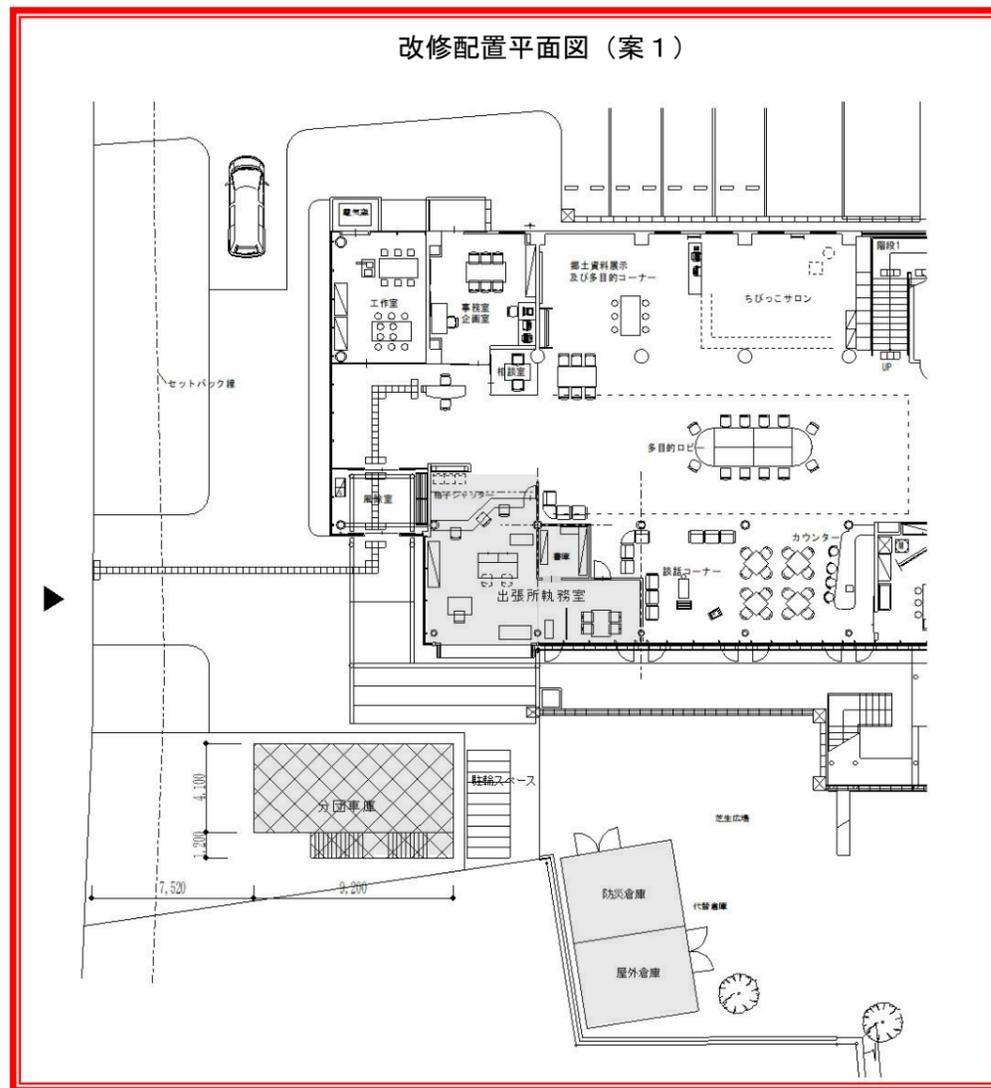


その他 皆様から寄せられたご意見(要約)

・ひとりの方から頂いた複数のご意見も掲載しています・

- 2つのものが移ってきた場合の現在と将来における機能、活用内容に関する評価を知りたい。
- 消防団車庫の移転には疑問、もし車庫が移転されるなら動線を別にすることが必須です。
- 出張所機能の移転により、現在の出張所よりも使いやすくなる。
- 出張所がふれあいセンターの中に入ることは反対、別で作ればよい。
- 移転に賛成。町内会にも説明済。
- センターは現在でも駐車場がいっぱい、出張所が移転して大丈夫か。
- 楽田地区でも出張所から遠くの地区の方の声などを聞くべきではないか。
- 移転に大賛成(市関係が1か所で済む)
- 移転計画も良いが、長い目で見たときに単純、短期的に考えた結果「移転する」という計画は納得いかない。
- 移転により、現在の出張所よりも使いやすくなる。

など



5-2 鉄筋の加工及び組立

5-2-1 加工及び組立一般

- (1) 主要な配筋は、コンクリートの打込みに先立ち、種類、径、数量、かぶり厚さ、間隔、相互のあき、位置等について、監督職員の検査を受ける。
- (2) 鉄筋は、設計図書に指定された寸法及び形状に合わせ、常温で正しく加工して組み立てる。
- (3) 有害な曲がり、損傷等のある鉄筋は、使用しない。
- (4) コイル状の鉄筋は、直線状態にしてから使用する。この際、鉄筋に損傷を与えない。
- (5) 鉄筋には、点付け溶接を行わない。また、アークストライクを起こしてはならない。

5-2-2 加工

- (1) 鉄筋の切断は、シヤーカー等により行う。
- (2) 鉄筋の折曲げ形状及び寸法は、表5.2.1 による。
なお、異形鉄筋の径（この節の本文、図及び表において「d」で示す。）は、呼び名に用いた数値とする。
- (3) 鉄筋の折曲げ形状及び寸法は、表8.3.1 による。
なお、異形鉄筋の径（この節の本文、図及び表において「d」で示す。）は、呼び名に用いた数値とする。

表5.2.1 鉄筋の折曲げ形状及び寸法

折曲げ角度	折曲げ図	折曲げ内法直径 (D)			
		鉄筋の種類	SD295A, SD295B, SD345		SD390
			呼び名	D16 以下	D19~D38
180°		SD295A, SD295B, SD345 呼び名 D16 以下	D19~D38	SD390 D19~D38	
135°					
90°					
135° 及び 90° (幅止め筋)					

Handwritten notes in the table:
 - Next to the 180° diagram: $4 \times 13 = 52$
 - Next to the 135° diagram: 3d 以上

(注) 90°未滿の折曲げの内法直径は特記による。

5-2-3 組立

鉄筋は、鉄筋継手部分及び交差部の要所を0.8mm以上の鉄線で結束し、適切な位置にスペーサー、吊金物を使用して、堅固に組み立てる。

なお、スペーサーは、所定の位置に鉄筋を保持するとともに、作業荷重等に耐えうるものとする。また、鋼製のスペーサーは、型枠に接する部分に防錆処理を行ったものとする。

5-2-4 継手及び定着

(1) 鉄筋の継手は、重ね継手とし、適用は特記による。

(2) 鉄筋の継手位置は、特記による。

(3) 鉄筋の重ね継手は、次による。

なお、径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の径による。

(ア) 柱及び梁の主筋並びに耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは、特記による。特記がなければ、耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは、 $40d$ （軽量コンクリートの場合は $50d$ ）又は表5.1.2の重ね継手の長さのうちいずれか大きい値とする。

(イ) (ア)以外の鉄筋の重ね継手の長さは、表5.2.2による。

表5.2.2 鉄筋の重ね継手の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度(F_c) (N/mm^2)	L1 (フックなし)	L1h (フックあり)
SD295A SD295B	18	45d	35d
	21	40d	30d
	24、27	35d	25d
	30、33、36	35d	25d

- (注)
1. L1、L1h：重ね継手の長さ及びフックありの重ね継手の長さ
 2. L1hは、図5.2.1に示すようにフック部分を含まない。
 3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に $5d$ を加えたものとする。

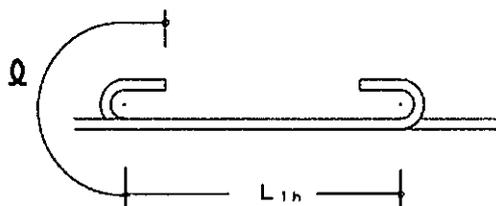


図5.2.1 フックありの場合の重ね継手の長さ

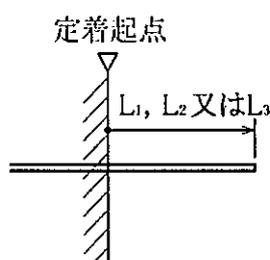
(4) 鉄筋の定着は、次による。

(ア) 鉄筋の定着の長さは、特記による。特記がなければ、表5.2.3 による。

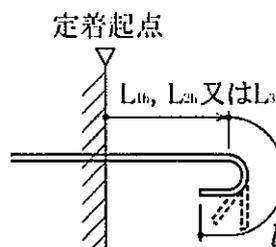
表5.2.3 鉄筋の定着の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 (F _c) (N/mm ²)	直線定着の長さ				フックありの定着の長さ			
		L1	L2	L3		L1h	L2h	L3h	
				小梁	スラブ			小梁	スラブ
SD295A SD295B	18	45d	40d	20d	10dかつ 150mm 以上	35d	30d	10d	—
	21	40d	35d			30d	25d		
	24, 27	35d	30d	(片持小梁 の場合は 25d)	(片持スラ ブの場合は 25d)	25d	20d		
	30, 33, 36	35d	30d			25d	20d		

- (注) 1. L1、L1h：2. から4.まで以外の直線定着の長さ及びフックありの定着の長さ
 2. L2、L2h：割裂破壊のおそれのない箇所への直線定着の長さ及びフックありの定着の長さ
 3. L3：小梁及びスラブの下端筋の直線定着の長さ。ただし、基礎耐圧スラブ及びこれを受ける小梁は除く。
 4. L3h：小梁の下端筋のフックありの定着の長さ
 5. フックありの定着の場合は、図5.2.2 に示すようにフック部分 を含まない。また、中間部での折曲げは行わない。
 6. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5d を加えたものとする。



直線定着の長さ



フックありの定着の長さ

図5.2.2 直線定着の長さ及びフックありの定着の長さ

(6) 溶接金網及び帯筋の継手、定着等は、次による。

(ア) 溶接金網の継手及び定着は、図5.2.3 による。

なお、L1 は表5.2.2 に、L2 及びL3 は表5.2.3 による。

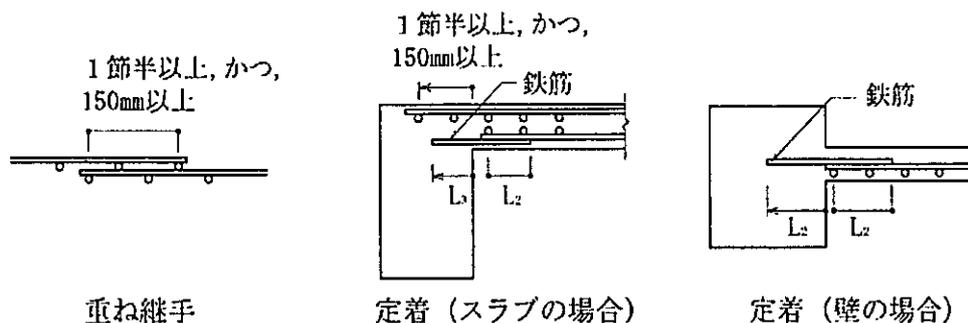


図5.2.3 溶接金網の継手及び定着

5-2-5 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔

- (1) 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは、特記による。特記がなければ、表5.2.4 による。ただし、柱及び梁の主筋にD29 以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを、径の1.5 倍以上確保するように最小かぶり厚さを定める。

表5.2.4 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ

構造部分の種類			最小かぶり厚さ(mm)	
土に接しない部分	スラブ、耐力壁 以外の壁	仕上げあり	20	
		仕上げなし	30	
	柱、梁、耐力壁	屋内	仕上げあり	30
			仕上げなし	30
		屋外	仕上げあり	30
			仕上げなし	40
擁壁、耐力スラブ			40	
土に接する部分	柱、梁、スラブ、壁		40	
	基礎、擁壁、耐力スラブ		60	
煙突等高熱を受ける部分			60	

- (注) 1. この表は、普通コンクリートに適用し、軽量コンクリートには適用しない。また、塩害を受けるおそれのある部分等耐久性上不利な箇所には適用しない。
2. 「仕上げあり」とは、モルタル塗り等の仕上げのあるものとし、鉄筋の耐久性上有効でない仕上げ（仕上塗材、塗装等）のものを除く。
3. スラブ、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、捨コンクリートの厚さを含まない。
4. 杭基礎の場合の基礎下端筋のかぶり厚さは、杭天端からとする。

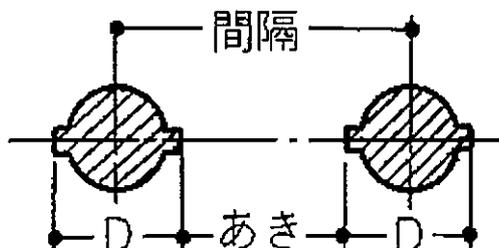
- (2) 柱、梁等の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、最小かぶり厚さに10mm を加えた数値を標準とする。
- (3) 鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

(4) 鉄筋相互のあきは図5.2.4により、次の値のうち最大のもの以上とする。

(ア) 粗骨材の最大寸法の1.25倍

(イ) 25mm

(ウ) 隣り合う鉄筋の径（5.5.2(3)による d ）の平均の1.5倍



Dは、鉄筋の最大外径

図5.2.4 鉄筋相互のあき及び間隔

(5) 鉄骨鉄筋コンクリート造の場合、主筋と平行する鉄骨とのあきは、(4)による。

(6) 貫通孔に接する鉄筋のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

5-2-6 鉄筋の保護

コンクリートの打込みによる、鉄筋の乱れを可能な限り少なくするとともに、かぶり厚さ、鉄筋の位置及び間隔の保持に努める。

5-2-7 壁の配筋及び補強

壁の配筋及び壁開口部の補強は、特記による。

7a. 自主管理表（現場施工）

工事名	T		検査ロット		施工業者	
工程	管理項目	管理水準	専門工事業者の管理		判定	検査日
7a-8-1埋込み	・ 伍、寸法、本数 ・ 位置の精度 ・ 出の長さ ・ 養生	・ 設計図書通りであること/定着長が確保されていること ・ ±3mm以内（芯ずれ） ・ 4'が7a)の外に3山以上出る計画でその通りになっていること ・ フック打設時に汚れないこと ・ 建方時までさびがないこと/4'山が保護されていること	管理(検査)方法		コンクリート打設前及び建方前	備考
			〇	時期		
ベース	・ 中心線りモルタル ・ 養生 ・ 天端精度	・ 概ね200mm以上、厚さ30～50mmかつ建方時作用力に耐えられること ・ 全面塗仕上げ工法は原則として行なわないこと ・ 3日以上養生期間を定めることかつ建方時作用力に耐えられること ・ 高さ精度±3mm以内	自主検査の実施 自主検査報告書の作成		建方前	備考
			〇	時期		
搬入	・ 受入検査 ・ 荷卸し方法	・ 損傷がないこと ・ 建方計画に従い搬入されていること ・ 2点吊り以上であること	自主検査の実施		搬入時	備考
			〇	時期		
建方	・ 建方計画の周知徹底 ・ 建方作業の安全 ・ 建方用仮足場の本数	・ 関係者全員に周知徹底していること ・ 仮筋違、棒・養生補強などが計画通り実行されていること ・ 建方途中の不安定架構および風に対する補強がされていること ・ フック、フック共計1群の1/3程度かつ2本以上ベラスよく ・ 溶接接合のフックは高力鋼材で金剛線付け ・ 溶接接合では高力鋼材の1/2程度かつ2本以上をベラスよく配置 ・ 台風時、突風時の対策が確実に行われていること	現地にて指導・監督 施工状況確認 自主検査の実施		建方時	備考
			〇	時期		
建入れ検査	・ 柱の倒れ	・ 1節につき e ≤ H/1000 かつ e ≤ 10mm	自主検査の実施 自主検査報告書の作成		建方時	備考
			〇	時期		
建入れ	・ 梁の水平度 ・ 工事現場機手階の階高 ・ 建物の湾曲 ・ 建物の倒れ	・ 1スパン e ≤ L/1000+3mm かつ e ≤ 10mm ・ -5mm ≤ ΔH ≤ +5mm ・ e ≤ L/4000 かつ e ≤ 20mm ・ e ≤ (H/4000) + 7mm かつ e ≤ 30mm以下	自主検査の実施 自主検査報告書の作成		建方時	備考
			〇	時期		
建入れ直し	・ 建入れ修正 ・ ベース下の充填	・ 作業所の計画通りであること ・ 無収縮であること	自主検査の実施		建方時	備考
			〇	時期		
高力鋼一次締め	・ 鋼製品の品質（高力鋼材） ・ 鋼材の保管、管理 ・ 摩擦面の発錆の状態 ・ 接合部の肌すき状態 ・ 接合部の孔の状態 ・ 高力鋼材締付装置の調整 ・ 一次締め ・ マニッパ	・ JIS B 1186に適合し、発注時の条件を満足するもの ・ JIS II 09に適合し、発注時の条件を満足するもの ・ JASS6 6.2 c.による水分の影響なく温度変化小さい ・ 赤錆が一律に発錆しているがラジ処理あらかさ60μmRa以上 ・ 1mm以下 1mm超は7分を挿入する ・ まくれ、たれがないこと ・ 所要のトルクに対する締付けトルク値のバラつきが±10%以内 ・ JASS6 6.4 表6.6の締付けトルクによる ・ 鋼材、ワッシャー及び部材に渡ってマニッパがされていること	自主検査の実施 自主検査報告書の作成		建方時	備考
			〇	時期		
高力鋼本締め	・ 本締め手順 ・ 本締めの強さ（トルク法） （トルク法） （トルク高力鋼材） ・ 自主検査の状況	・ 作業標準通り実施していること ・ 試験時に得られた平均トルクの±10%以内であること ・ 一次締め後、120° ± 30° の範囲でトルク回転 ・ ボルトが緩んでいること/再回りのないこと ・ 一次締め後のトルク回転量が1群の平均トルク±30° の範囲 ・ 検査要領に基づく検査を行っていること ・ 施工記録、工事写真を作成していること	自主検査の実施 自主検査報告書の作成		建方時	備考
			〇	時期		
溶接部高力鋼	・ 摩擦面の状態 ・ 一次締め ・ マニッパ ・ 本締め	・ ブラシ処理あらかさ60μmRa以上又はリン酸塩処理 ・ JASS6 6.4 表6.6の締付けトルクによる ・ 鋼材、ワッシャー及び部材に渡ってマニッパがされていること ・ 一次締め後、120° ± 30° の範囲でトルク回転	自主検査の実施 自主検査報告書の作成		建方時	備考
			〇	時期		
現場溶接	・ 溶接技能者 ・ 気象条件 ・ 継手部の組立 ・ 開先面の清掃 ・ 溶接管理 ・ 溶接体の保管 ・ 溶接管理シート	・ 作業に応じた溶接技術証明書を保有していること ・ 溶接技能者技能試験を実施していること（AW技能検定） ・ 湿度90%以上及び降雨時は禁止 ・ 溶接時の風速：CO2半自動2m/s以下、手溶接10m/s以下 ・ 条件を緩和する場合は、防風設備が設置されていること ・ 食い違い、ずれが告示第1464号に適合していること ・ 1-1間隔、間隔がJASS6付用6付表1に適合していること ・ エンドがJASS6の要領で適切に取り付けられていること ・ 砂、水分、ゴミ、錆、油、塗料などがないこと ・ 予熱、溶接順序が計画に基づき実施されていること ・ 溶接ワイヤ・電流・電圧が計画に基づき実施・管理されていること ・ 入熱、パス間温度、積層管理が計画に基づき実施されていること ・ 乾燥機等の準備ほか、作業所の計画通りであること ・ トレーシングやマーキングが可能なように作成してあること	資格証の確認 自主検査の実施 自主検査報告書の作成		溶接時	備考
			〇	時期		
現場溶接部の検査	・ 外観検査（VT検査） ・ 食い違い、ずれ ・ 内部欠陥検査（UT検査） ・ 不合格溶接部の補修後検査 ・ 食い違い・ずれの補強 ・ 第三者による検査	・ フック、ボルト、ナット形状がJASS6付用6付表3に適合していること ・ 割れ、ネバツキがないこと/フラット処理がされていること ・ 隅肉の除去、突合せの余高をJASS6付用6付表3に適合していること ・ 砂が除去されていること ・ 食い違い、ずれが告示第1464号に適合していること ・ 検査要領書に基づく検査で合格していること ・ VT及びUT検査により合格していること ・ 補強が計画に基づき適切に補強されていること ・ 検査要領書に基づく検査で合格していること	自主検査の実施 自主検査報告書の作成		溶接時	備考
			〇	時期		
溶接部の検査	・ 打撃曲げ試験 ・ 外観	・ 15° 打撃曲げ試験で溶接面に割れ等の欠陥が生じないこと ・ 外観に支障がないこと ・ 仕上り高さが設計図書通りであること	資格証の提示 自主検査の実施 自主検査報告書の作成		溶接時	備考
			〇	時期		
品質管理担当者 []						
検査項目	検査項目	管理水準	判定	検査日	備考	
完成 自主検査	・ 上記管理項目全て	・ 各項目の管理水準以内であること	合・否	/		
			合・否	/		
			合・否	/		